

人間を救うのは、人間だ。

Annual Report 2018-2019



MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

①戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。

②そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。

③この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界191の国・地域の赤十字・赤新月社と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

01	ミッションステートメント
02	赤十字の誕生
03	社長メッセージ
05	特集1 国内災害救護
09	「平成の災害と赤十字」展
11	特集2 国際救援活動
15	特集3 地域×高齢者支援
17	平成30年度活動報告
19	国内災害への備え・復興支援
23	国際活動
27	医療事業
31	看護師等の養成
33	血液事業
37	社会福祉事業
39	救急法等の講習
41	青少年赤十字活動
43	赤十字ボランティア
45	社資募集の現状
47	企業・団体とのパートナーシップ
51	広がる防災・減災の輪
53	平成30年度決算概要
55	収支報告ハイライト
57	赤十字のしくみ
58	日本赤十字社の概要
59	日本赤十字社の役員
61	監事監査報告
62	施設一覧
66	全国に広がる日本の赤十字運動

平成30年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の取り組み実績をもとに作成しています。

表紙写真：日赤茨城県支部乳児院で活動を行う乳児院奉仕団

社会の災害対応力・回復力を「強化」し、 ボランティアと共に躍進

赤十字運動の発展は、日頃から幅広いご支援、ご協力をいただいている皆様と共にあります。ここに改めて敬意を示し、深く感謝申し上げます。

平成30年度は、国内外で災害が頻発した年でした。国内では、6月の大阪府北部地震や竜巻被害、7月西日本豪雨、9月北海道胆振東部地震と続きました。災害級といわれた夏の酷暑も記憶に新しいところです。

このような災害発生に対応すべく、全国の赤十字病院の医療スタッフを中心として救護班489班を配備しており、昨年度の災害発生時には150を超える班を派遣して医療救護活動を展開しました。

また、職員とボランティアが一丸となって被災地での炊き出しや救援物資の配布など、様々な支援活動を行いました。

防災・減災活動では、地域住民を対象とした「赤十字防災セミナー」を全国で実施し、約3万5,000人の方々にご参加いただく啓発活動に発展させることができました。

この他にも、赤十字救急法の講習や青少年赤十字活動、高齢者支援など、地域のニーズに応じた活動を行いました。こうした赤十字の活動は、全国120万人以上の赤十字奉仕団をはじめとするボランティアに支えられています。

日本赤十字社は、8年後の令和9年5月に創立150年を迎えます。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たし続けていくため、日本赤十字社が目指すべき将来の姿や長期的な戦略を取りまとめた「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定いたしました。

この長期ビジョンを社内外に示すことで、赤十字に関わる全ての人が一丸となって同じ方向に進み、ボランティア、そしてご支援くださる皆さまと共に、自然災害や地域社会が抱える多くの課題に、力強く立ち向かって参りたいと考えております。

今後も引き続き一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



日本赤十字社 社長

近衛忠輝

日本赤十字社 長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150年に向けて～

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

事業戦略

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

1 国内災害救護

～救うことを、つづける。～



被災地住宅を巡回する救護班（広島県）



救援物資を積み込む赤十字ボランティアと職員（広島県）



小学校で活動する救護班（岡山県）



倉敷ボランティアセンターにて（岡山県）

平成30年度は、6月に発生した大阪府北部地震をはじめ、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など、多くの大規模自然災害に見舞われました。

日本赤十字社は、被災地支部を中心に、近隣支部等からの医療救護班及びこころのケア班、災害医療コーディネートチームの派遣、毛布や安眠セットなどの救援物資の配布、他団体・企業と協働した支援等、総合的な救護活動を行いました。

また、赤十字ボランティアによる活動として救援物資の搬送や社会福祉協議会の災害ボランティアセンターにおける運営支援も行われ、赤十字ボランティアのノウハウや経験が即戦力になりました。

西日本豪雨（平成30年7月豪雨）

長時間にわたる広域の豪雨もたらした甚大な被害、そして復旧を妨げる記録的な猛暑。その中で、被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に、中国・四国地方の各支部を中心に全国から救護班等を派遣しました。

広島県呉市や岡山県倉敷市に活動拠点を設けて診療を行い、併せて、エコノミークラス症候群の予防のための弾性ストッキングの配付や、避難所・ボランティアセンターでの熱中症対策としてミスト扇風機の設置、断水が続く地域での給水等を行いました。また、赤十字ボランティア延べ1,188人が支部災害対策本部の立ち上げ支援や災害ボランティアセンターにおける熱中症予防対策支援、センターの運営支援を行いました。

北海道胆振東部地震

北海道・東北地方の各支部を中心に救護班、こころのケア班、災害医療コーディネーターチームを派遣しました。大きな被害が発生した厚真町に支部災害対策本部を設置し、災害医療コーディネーターチームが関係機関と医療救護活動の連携・分担協議を行い、同町及び安平町、むかわ町を中心に巡回診療等を行いました。

また、延べ702人の赤十字ボランティアが毛布などの救援物資の搬送やエコノミークラス症候群予防を目的としたノルディック・ウォーキングの指導、炊き出し活動を行いました。同災害対応では、協定を結ぶ海上保安庁の保有する航空機により、初動班の北海道への輸送が行われました。



奉仕団による炊き出し活動



海上保安庁との協定により同庁の航空機で初動班を派遣



北海道ノルディック・ウォーキング赤十字奉仕団が、エコノミークラス症候群予防にポールストレッチングを指導

大阪府北部地震








大阪府支部に加え、近畿地方の各支部から救護班、災害医療コーディネーターチームを派遣し、延べ55カ所の避難所巡回や被災地の保健師支援を行いました。

また、延べ136人の赤十字ボランティアが救援物資の搬送や災害ボランティアセンター運営支援の活動を行いました。



ボランティアセンターで運営支援を行う赤十字ボランティア

数字で見る主な活動

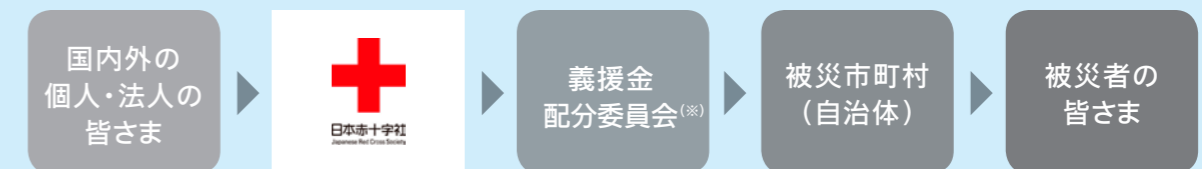
	大阪府北部地震	北海道胆振東部地震	西日本豪雨 (平成30年7月豪雨)
 派遣した救護班	15班	計53班 ※DMAT10班を含む	計87班 ※DMAT23班を含む
 派遣した災害医療 コーディネーターチーム	計3班	計12班	計19班
 派遣したこころの ケア班と対応者数	-	計39班約890人	計49班約680人
 活動した 赤十字ボランティア	136人	702人	1,188人
 【救援物資】 安眠セット	155個	1,924個	1,493個
 【救援物資】 緊急セット	96個	510個	2,536個
 【救援物資】 毛布	-	1,440枚	10,099枚
 その他 物資	-	弾性ストッキング	弾性ストッキング ミスト扇風機 給水セット など

被災者を支える災害義援金

国内で発生した災害の被災者のお見舞い、生活支援に。

国内で災害が生じた際に募るもので、日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

災害義援金の流れ



(※) 義援金を被災者に公平・効率的に配分するための基準・方法を審議・決定する組織

「平成の災害と赤十字」展



平成から令和へ

展示品を熱心にご覧になる天皇皇后両陛下(現上皇皇后)

多くの災害に見舞われた平成

平成の30年間は、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震、そして西日本豪雨や北海道胆振東部地震など多くの自然災害が発生した時代でした。

生活スタイルの変化や、被災者一人一人が抱えるニーズも多様化していくなかで、日本赤十字社は、発災直後から被災地入りし、ボランティアや自治体、他団体などと協力して災害救護活動を行ってまいりました。途切れることなく支援を続けてきたからこそ得た教訓を、今後いつ起きるか分からない大規模災害に活かすことが、日赤の使命でもあります。

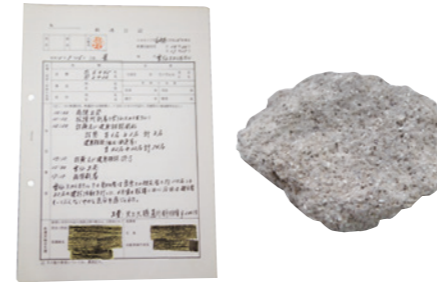
行幸啓を仰いで

この特別展は、天皇陛下御在位30年を記念して企画され、平成の災害と日赤の救護活動の変遷を振り返りました。展示最終日である3月29日には、天皇皇后両陛下(現上皇皇后)もご鑑賞され、天皇陛下からは「みなが災害に注意して生活できるようになるといいですね」、皇后陛下からは「たくさんのお仕事をありがとうございました」とのお言葉を賜りました。

これからも、赤十字の理念は変わることなく、苦しむ人々に寄り添い続けてまいります。

展示品の一例と両陛下のお言葉

雲仙・普賢岳噴火「噴石と救護日誌」



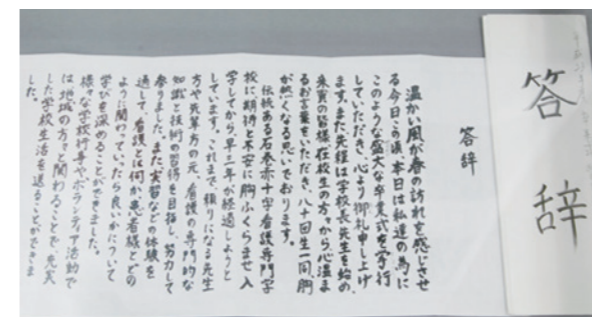
天皇陛下は入口すぐに展示された雲仙・普賢岳の噴石の実物をご覧になり、「雲仙だね。噴石で亡くなった方はいますか?」とご質問。救護日誌を熱心にご覧になりました。

熊本地震「弾性ストッキング」

2度にわたる震度7の地震と頻りに起こる余震の影響で避難者が増えた熊本地震。エコノミークラス症候群予防のための弾性ストッキングに直に触れられた皇后陛下は「履くだけではなく、履いて運動するのが良いですね」と使用方法にも納得された様子でした。



東日本大震災「卒業式答辞」



石巻赤十字看護専門学校卒業式の答辞に、天皇陛下が強い関心を示され、案内の白土救護・福祉部長(当時)が「この看護学生は震災の経験によって一人一人求めているものは違う、その人の気持ちを大切にしたい看護をしようと決意したそうです」と伝えると深くうなずかれました。

阪神・淡路大震災「こころのケア」



阪神・淡路大震災では、981班の救護班を派遣し、日赤が現在「こころのケア」に取り組む契機となったことなどをご説明。皇后陛下はパネルを見上げ「大変な火災でしたね」と当時を思い起こされた様子でした。

防災教育

自助共助の力を高めるために作成された児童向け防災カルタの説明を受け、天皇陛下は「こういったことは大切なことです。カルタなどは何気ないことでも記憶に残りますからね。良いと思います」とおっしゃられました。



【石巻赤十字看護専門学校生の奮闘】

東日本大震災の発生時、授業中の石巻赤十字看護専門学校には津波が押し寄せ、教員と看護学生は近隣の小学校に避難。そこには看護を必要とする多数の避難者がいました。孤立した小学校は食料や水も不足し、避難者が寒さに凍えて弱っていく中、教員と学生たちは看護活動に奮闘。卒業式での「答辞」には、震災後3日3晩続いた看護の経験を振り返り、看護師として巣立つ学生の熱い思いが込められていました。(写真は津波被害を受けた石巻赤十字看護専門学校の校舎内)



赤十字NEWS令和元年5月号より一部転載



特集 2 国際救援活動

パレスチナ赤新月社医療支援

第1次中東戦争から70年たった今も、レバノンでは45万人のパレスチナ難民が居住しています。平成23年から続くシリア国内での紛争により、100万人近いシリア難民がレバノンに流入しましたが、その中には「二重難民」と呼ばれる、もともとシリアにいたパレスチナ難民も含まれていました。レバノンに住むパレスチナ難民は国籍を取得できず、市民権・財産権・就労などが厳しく制限され、困難な生活を強いられています。

日本赤十字社は、世界の赤十字社の中でも、経験ある医療者を数多く擁する赤十字社として、平成30年からパレスチナ赤新月社の運営するレバノン国内の病院に職員を派遣し、医療技術支援を行っています。

まずは現地でスタッフとして共に働くことから始め、信頼関係を構築しつつ、彼等への技術移転と向上心を引き出す工夫を重ねています。その結果、現地の医療人からも頼られる存在となり、支援先のハイファ病院では医療サービスの質の向上を目指し、講義や実技研修も定期的に行われました。日赤の支援終了後も継続的に取り組めるような仕掛け・仕組みづくりにも取り組んでいます。

日赤看護師による現地スタッフへの講義(パレスチナ赤新月社 ハイファ病院)



モンスーンの季節が始まり、様々なリスクが高まる避難民キャンプ ©IFRC

バングラデシュ南部避難民支援

平成29年にミャンマーで発生した暴力行為により、バングラデシュに多くの人々が流入し、90万人以上が避難生活を送るアジアで最大規模の人道危機となりました。現地では水や食料、住む場所などが不足し、医療機関や公共サービスは逼迫した状態が続いています。

日赤は発生時から医師や看護師など職員を切れ目なく派遣し続け、平成30年より2か年の中期保健医療支援事業を開始しました。バングラデシュ赤新月社が主体となって保健医療を提供し続けられるよう、現地の医療スタッフ育成に加え、避難民のコミュニティのレジリエンスを高め、いのちと健康を守るための保健衛生促進活動の担い手となるよう、避難民ボランティアの育成に力を入れています。



避難民ボランティア自らがハザードマップを作成し、災害への対応力を強化



技術指導を行う日赤職員

インドネシア・スラウェシ島地震被災者救援

インドネシアでは平成30年7月にロンボク島でマグニチュード6.4の地震、9月にスラウェシ島でマグニチュード7.5の地震・津波、さらに12月にはスンガ海峡で火山噴火に起因する津波と、大きな災害が短期間に続き、多くの人々が被災しました。

9月のスラウェシ島地震の際には、発災翌日に、日赤職員を現地に派遣するとともに、インドネシア赤十字社の実施する保健医療活動(仮設診療所・巡回診療や感染症予防活動等)の技術指導のため、医師・看護師5名を保健医療アドバイザーとして12月末まで継続的に派遣しました。

現地の活動に参加している赤十字ボランティアの多くは、自身も被災者の一人。そのような状況でありながらも活動する彼らは、「幼いころから赤十字のメンバーとして活動しており、赤十字精神は私の一部」と語ります。

3 地域×高齢者支援



満開のコスモスに囲まれて笑顔のデイサービス利用者(特別養護老人ホームやすらぎの郷:福岡県)

地域包括ケアシステムの推進

国では、高齢者が住み慣れた地域で、介護や医療、生活サポート等を受けられるよう、2025年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

日本赤十字社では、平成27年度より支部・施設・ボランティア等が連携したモデル事業を宮城県、岐阜県、奈良県、福岡県など全国各地で推進し、平成29年度より本社に地域包括ケア推進室を設置し、赤十字病院や社会福祉施設、ボランティア等のみならず、行政及び他団体等との連携を踏まえた効果的で特色のある高齢者支援策を推進しています。

また、防災教育や救急法等の講習の普及を通じて、他団体との連携事業を行っています。平成30年度は、マンション管理会社と連携し、同社社員及び居住者を対象とした講習会を実施しました。この取り組みは、赤十字事業を周知する良い機会となりました。

岐阜モデル

モデル事業の中でも、地域包括ケアに先駆的に取り組んできた岐阜県。支部、赤十字病院、地域奉仕団が協力して、「こころとこころの架け橋講習」を中心とした研修と取組計画を整備し、行政や社会福祉協議会など、地域に根ざした運動体との連携を働きかけました。

地域奉仕団が、健康生活支援講習の支援員となり、地域特性に応じた自主的な地域活動として、地域高齢者の見守りをする「そっと見守り隊」や交流の場として「ちょっとしたサロン」の活動を展開するほか、社会福祉協議会の職員が健康生活支援講習指導員資格を取得し、講習普及活動を行っています。

このような活動をもとに、高齢者支援に関わる多くの組織や団体との連携の輪が広がっています。



いのちをつなぐ

9つの赤十字事業

平成30年度

活動報告

Activity Report 2018-2019

- 1 国内災害への備え・復興支援
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 看護師等の養成
- 5 血液事業
- 6 社会福祉事業
- 7 救急法等の講習
- 8 青少年赤十字活動
- 9 赤十字ボランティア

国内災害への備え・復興支援

地震や台風被害で被災した人々の苦痛を軽減



厚真町総合福祉センターで巡回診療を行う救護班（北海道）

災害対応能力強化のための体制整備

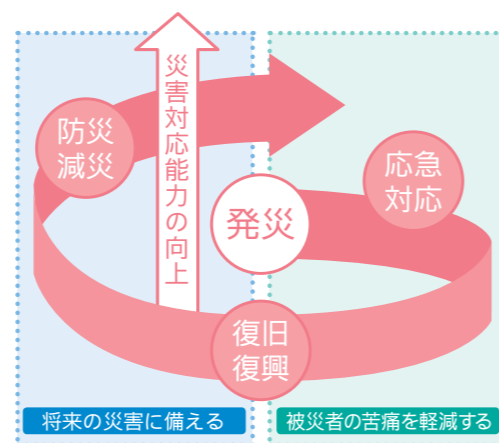
災害マネジメントサイクル全体への関与

災害発生直後の「応急救護活動」に加え、被災者の立ち直りを支援するための「復旧・復興」や地域コミュニティの自助・共助を高めるための「防災・減災」を含む災害マネジメントサイクル全体への関与の確立により、災害対応能力の更なる強化を図っています。

平成30年度は、支部災害対策本部において的確かつ迅速な救護活動を行うための標準的な機能・体制を規定した「日本赤十字社支部災害対策本部等標準体制要綱」及び、医療救護活動の効果的・効率的な実施を図るための仕組みを規定した「日赤災害医療コーディネーターチーム活動要綱」を制定しました。

災害対応においては、同要綱に基づいた支部災害対策本部の設置や同チームによる活動調整による対応を行いました。

また、同要綱に基づき、各支部において支部災害救護対応計画等の見直しに取り組んでいます。



災害マネジメントサイクルイメージ図

関係府省庁との連携強化

災害時における救護活動を効果的に実施できるよう、消防庁や海上保安庁などの関係府省庁との合同訓練等を行っています。

平成30年10月には、災害発生時の協力協定を締結している海上保安庁との合同訓練を実施しました。日本赤十字社の医療資機材を同庁巡視船に搭載して、船内及び孤立地域を想定した救護所展開、傷病者搬送、応急救護訓練を実施しました。



巡視船内への傷病者搬送訓練（神奈川県）

組織力を結集し、災害に備える。

救護員等の養成

全国赤十字救護班研修会

被災地に派遣する救護班要員の計画的な養成を目的とした「全国赤十字救護班研修会」を継続的に開催し、平成30年度は127人を養成しました。

この他、全国各ブロック及び各支部・施設で研修、訓練を実施し、救護班要員の能力向上をはじめ、行政や関係機関との連携体制の確認等を行い、救護活動の一層のレベルアップに取り組んでいます。

日赤災害医療コーディネーター研修会

医療救護における関係機関との活動調整を行う「日赤災害医療コーディネーターチーム」の育成を目的に、平成30年5月に制定した日赤災害医療コーディネーターチーム活動要綱や同年の災害対応経験を反映した研修会を開催し、113人が受講しました。

原子力災害対応基礎研修会

東日本大震災の教訓をふまえた原子力災害への備えとして、救護班要員を対象とした原子力災害対応基礎研修会を茨城県、滋賀県の各支部で実施し、計121人が受講しました。



第6ブロック合同災害救護訓練で傷病者の処置をする救護班（佐賀県）

防災・減災への取り組み

防災教育事業の全国展開

東日本大震災をはじめとする、過去の災害の教訓を踏まえ、将来、発生が予測されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害から人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高める防災教育が極めて重要となっています。

そのため、地域住民を対象とした防災教育の実施・普及に向けて、平成30年度は日本赤十字社防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）を約650回実施し、約35,000人が受講しました。また、同事業の企画・運営ができるボランティアや職員を新たに125人養成し、これまでに養成した指導者とともに全国でセミナーを実施しています。なお、地域住民の様々なニーズに応えるため、カリキュラムの充実、教材等の整備にも取り組んでいます。

赤十字防災セミナーのプログラム

災害への備え

災害・防災についての考え方、災害別に想定される被害、平時の備え（自助・共助）を理解

災害エスノグラフィー

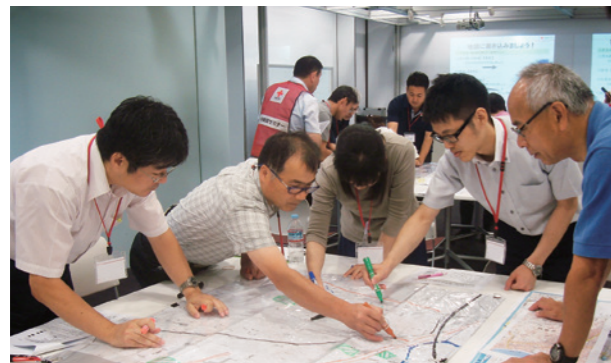
過去の災害での被災者インタビュー記録を通じて、被災の具体的なイメージの把握・理解

災害図上訓練(DIG)

地域内の防災上の資源や危険箇所、要配慮者の所在地等を地図を用いて把握

応急手当等

一次救命措置（心肺蘇生法とAED）や傷病者の搬送方法等の習得



防災教育事業指導者養成研修(東京都)



セミナーにおける災害エスノグラフィー(香川県)

防災推進国民大会への参加

近衛社長が議長を務める防災推進国民会議等が主催する「防災推進国民大会2018」が10月に東京都で開催されました。同大会は「みんなの連携の輪を地域で強くする」をテーマに開催され、日本赤十字社は、セッションの主催やテントブースの出展等を行い、セッションでは「被災地の復興支援から将来のレジリエンス（回復力）強化に向けて」をテーマに、「市民は、地域内での日ごろからの関係性を強め、レジリエンスを高めておくこと、防災関係機関は、平時から他領域の多様な支援団体と連携することが重要」というメッセージを発信しました。

また、テントブースでは心肺蘇生とAEDの使用体験を実施し、多くの参加者に赤十字の活動を紹介しました。



AEDの使用体験(東京都)

東日本大震災被災地への復興支援

東日本大震災復興支援事業の継続実施

平成30年度も引き続き、仮設住宅入居者に対する健康づくりや生活不活発病の予防及びコミュニティ形成等の生活再建支援を中心に復興支援事業を実施しました。

岩手県支部では、支部職員やボランティア指導員による「ノルディック・ウォーキングやこころのケア」（開催数54回、参加者458人）、及び「地区分区や奉仕団によるふれあい交流会」（14回、1,260人）並びに将来医師や看護師を目指す沿岸被災地の中学生・高校生のための「盛岡赤十字病院職場体験」（1回、88人）を行いました。

福島県支部では、「赤十字にここ健康教室」（26回、597人）、「救急法・健康生活支援講習」（113回、3,831人）、「赤十字スポーツ・レクリエーション交流会」（8回、638人）及び「地区・分区及び赤十字奉仕団による支援事業」（92回、4,779人）等を行いました。

なお、宮城県支部は、平成29年度をもって復興支援事業を終了しましたが、県内では未だに多くの方々が仮設住宅等での厳しい生活を余儀なくされていることから、平成30年度においても復興支援事業を平時の事業に継承し、実施しています。



ノルディック・ウォーキング(岩手県)



赤十字にここ健康教室(福島県)

ボランティアの声

防災教育事業の指導者として、これまで県内の様々な地域で幅広い世代を対象に赤十字防災セミナーを実施しました。過去の災害を被災者の体験談を通じて追体験する災害エスノグラフィーでは、受講者から「自分の身に起きたことのように想像することができ、平時の備え、災害時の対応について考えるきっかけとなった」と前向きな声をいただき、セミナーの効果を実感しています。

今後も地域の方々の防災意識をさらに高めるため、セミナー実施後、実際に災害時の避難経路を確認するなど、工夫を重ねながら積極的にセミナーを実施していきます。

山口県赤十字防災奉仕団員
福本 則夫さん



2

国際活動

災害や人道問題への対応

世界的な人道的課題に立ち向かう



日赤が支援した水タンクの前で遊ぶ難民キャンプの子もたち(レバノン)

災害・紛争への対応

中東人道危機への支援

平成23年に始まった中東人道危機により、現在も多くの難民・国内避難民がシリアとその周辺国で厳しい生活を強いられています。帰還や復興の道筋は未だ見えず、人道支援に頼り、命をつなぐ人々が数多くいます。

日本赤十字社は、4月から新たな中東人道支援3カ年計画を開始し、シリア、レバノン、ヨルダンなどを対象に、食糧や安全な水、保健医療など、年額約2億円を超える規模の支援を実施しています*。

また、この1年間でレバノンやヨルダンに医師、看護師、事務職員など15人を派遣しました。

*「特集 2.国際救援活動」で紹介したパレスチナ赤新月社における医療支援は、この中東人道支援3カ年計画の一部です。

南スーダン紛争犠牲者支援

平成25年12月に戦闘が勃発して以来、南スーダンでは繰り返される暴力と生活基盤の破壊に伴い、250万人が国外に避難し、190万人が国内避難民として住むところを追われています。また、長引く紛争により、総人口1,200万人のうち2人に1人が深刻な飢餓に陥り食糧支援を必要としています。

赤十字国際委員会(以下「ICRC」という)は、政府側、反政府側を問わず中立の立場で、紛争犠牲者の保護・支援を続けています。

平成30年度は、ICRCの行う医療支援に日赤から医師、看護師4人を派遣しました。



銃弾を足に受けた患者をケアする日赤看護師 ©ICRC

復興支援・開発協力

ネパール地震復興支援

平成27年、ネパールでマグニチュード7.8の大地震が起こりました。死者8,856人、被災者560万人。国民の5人に1人が被災するという甚大な被害となりました。

日本赤十字社は、最も被害の大きかった地域の一つである同国東部のシンドパルチョーク郡において、復興支援に取り組んでいます。首都カトマンズの日赤ネパール代表部を拠点に、ネパール赤十字社とともに、地震で損壊した住宅(1,844世帯)や、村々の診療所(14棟)、学校(1校)の再建を行い、水道の整備やトイレの再建(1,525世帯)を進めています。また、地震で財産を失った被災者が収入を得られるよう、農業や畜産を営むための技術指導や資金面での支援も行っています(469世帯)。

被災者の生活を立て直し、さらに、地震が発生する前よりもより良く安全な生活環境を築くために、今後も復興支援事業に取り組んでいきます。



赤十字の支援を受け、ヤギの飼育で新たな収入を得られるようになった女性



自宅を再建する被災者(中央)と進捗確認に訪れたネパール赤十字社職員

世界中の災害や紛争から、人々のいのちを守る。

フィリピン地域社会強化支援（セブ島、ルソン島）

台風などの自然災害が多発するフィリピンで、日本赤十字社はフィリピン赤十字社とともに、地域社会の防災力や保健衛生状況を向上させる支援を実施しています。

平成25年11月にフィリピン中部に上陸した台風30号で被災したセブ島北部では、緊急救援活動に始まり、復興支援から現在の開発協力支援に至るまで切れ目のない支援を実施しています。

平成29年1月からは、地域の保健衛生状況を向上させるために6,014世帯に対する健康教育と、小学生11,200人への手洗い指導を行いました。平成30年4月からは地域に根ざした防災・減災活動支援を開始しました。

また、地理的要因から病院等へのアクセスが困難で、医師や看護師等医療人材が不足するなどの社会課題が顕著なルソン島北部において、平成17年からフィリピン赤十字社と協力して、平時から住民が自らの健康を守っていけるように、地域保健ボランティアを育成して住民への健康教育を実施してきました。加えて、平成30年度はオーロラ州及びヌエヴァ・ヴィスカヤ州で、5村の保健所、8カ所の学校の水道やトイレを修復しました。

さらに、フィリピン全土において災害発生時の支援活動をリードする看護師を養成するため、日本赤十字看護大学、フィリピン赤十字社、フィリピン大学マニラ校が連携して、看護師や看護学生に対する災害看護教育カリキュラムを確立する事業を支援しています。



子どもたちへの手洗い啓発イベント（セブ島北部）



修復されたばかりの学校の手洗い場（ルソン島 ヌエヴァ・ヴィスカヤ州）

ルワンダ・ブルンジ地域保健強化事業

東アフリカ地域は自然災害や紛争、暴力が頻発する上、保健指標の低さや貧困率の高さなどのさまざまな課題を抱えた地域です。

日本赤十字社は、ルワンダ、ブルンジで防災や保健に関する啓発活動を支援し、人々が「自分の命と健康は自分で守る」という意識をもって、具体的な方策を考え、行動する力を養っています。

首都から遠く離れた村々を巡回し、コレラや土砂災害対策といった保健や防災をテーマにしたアニメ映画を上映することにより、啓発活動を実施しました。電気の供給も不十分な村では、住民の多くが映画を楽しみにしており、平成30年度はルワンダで60,000人、ブルンジで60,523人が上映会に参加しました。また、人々の重要な情報源であるラジオ番組を通して啓発活動を行い、効果的にメッセージを伝える工夫をしています。



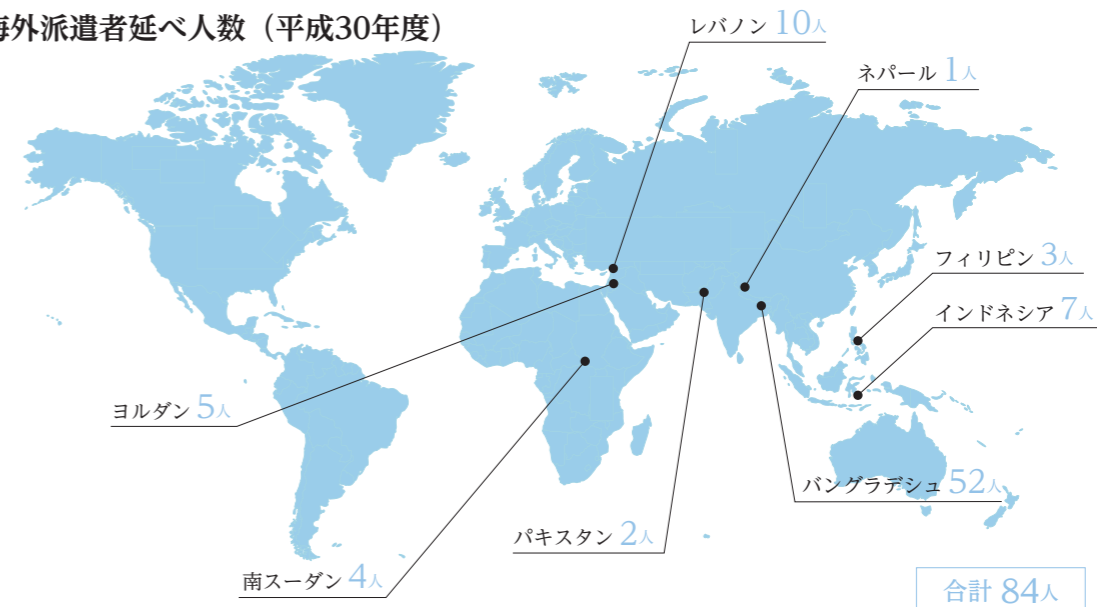
赤十字の職員やボランティアにより、ラジオ放送を通じて「備え・予防」の重要性を普及（ルワンダ）

国際活動を担う人材の育成

赤十字の国際活動を担う海外派遣要員になるためには、オンライン学習のほか、グループ討議及び模擬演習などを通じて国際活動への理解を深める集合型研修の受講を必須としており、平成30年度は新たに37人が海外派遣要員としての登録研修を修了しました。また、原則すべての要員に安全管理の研修受講を必須としているほか、各種専門研修を通じて、国際活動のニーズに応える人材育成を行っています。

現在、日本赤十字社には401人の海外派遣要員が登録されており、平成30年度には延べ84人が海外に派遣されました。

国別海外派遣者延べ人数（平成30年度）



人道問題への関心喚起

国際赤十字・赤新月社連盟 アジア・大洋州地域会議

4年に一度、アジア・大洋州地域と中東地域の赤十字・赤新月社が一堂に会し、各国の抱える人道課題について話し合い、連携を深めています。11月11日～14日にフィリピンのマニラにおいて開催された地域会議には、51の国と地域の赤十字・赤新月社が集まりました。

「急速に変化する時代における地域の人道活動の推進」をテーマに、赤十字がこれからも信頼され続け、変化する時代やニーズに適切に対応するためにどうあるべきかについて、各国のユースボランティアの意見も取り入れながら議論が交わされました。同会議の成果は「マニラ宣言」としてまとめられ、今後4年間の活動指標となります。



会議において発表する各国の代表者（右から2番目が日赤職員）

ボランティアの声 子どもたちの学習の継続を支援

ナミビア赤十字社が運営する赤十字キッズクラブ（学童保育）は、HIV/エイズ孤児や貧困家庭の子どもたちに対し、制服・文具・毛布などを配っています。そのおかげで、クラブに通う子どもたち全員が通学できています。また、女子生徒は一般的に生理がくると通学をやめてしまうことが多いのですが、クラブの子どもたちは衛生キットを提供してもらっているので、通学を続けることができます。

家に電気や机がない家庭も多いのですが、クラブの施設には電気や机があるので、子どもたちはクラブに来て勉強に励んでいます。宿題が解けない時は、常駐のボランティアと一緒に考えてあげることも。彼らの中には、大学に進学したり、教職に就く人もいて、私たちボランティアもとても嬉しく思っています。

ナミビア共和国
キッズクラブ ボランティア
トーマス・ムブルカさん



3

いのちと健康を守る

医療事業

全国の医療施設で地域を支え、災害時の医療拠点となる

災害医療への取り組み

全国60を超える赤十字医療施設が、地域の中で災害医療活動を行う医療機関を支援する「災害拠点病院」として指定を受けており、地域における災害医療活動の中核を担っています。今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化をはじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。

また、事業継続計画を策定・検証中である赤十字医療施設を対象に「赤十字医療施設事業継続計画策定のための研修会」を開催するとともに、災害拠点病院の指定要件である事業継続計画に基づく研修及び訓練を実施するなど、医療体制の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

北海道胆振東部地震においては、北海道内の各赤十字医療施設で一部外来診療、検査を制限しながら診療を継続しました。清水赤十字病院では、平成28年台風10号災害等の経験に基づく対策を講じていたことにより、道内全域で発生したブラックアウト時には、緊急以外の検査は延期したものの、通常診療を維持し、帯広市内の透析患者15人を受け入れ夜間透析を行いました。



全面新築移転した病院の救急外来(前橋赤十字病院:群馬県)



院内の災害対応訓練(福島赤十字病院:福島県)

地域医療への取り組み

地域医療構想の達成に向けた医療提供体制の整備

赤十字医療施設は、地域の医療ニーズに応じた医療提供体制の計画を明確にする公的医療機関等2025プランを策定しました。これは、地域の医療に貢献していくため、各医療圏における医療ニーズの動向や都道府県が策定した地域医療構想を踏まえ、地域における公的医療機関としての役割、将来のあり方を十分検討し、明示したものです。このプランに基づき、積極的に地域医療に参画しています。

受け入れ患者数等の推移

項目	平成29年度	平成30年度*	前年度比
許可病床数	36,317床	37,159床	102.3%
入院患者延数	10,853,888人	10,727,924人	98.8%
外来患者延数	16,624,993人	16,463,520人	99.0%

*令和元年6月現在の速報値

地域の高齢者を支える人材の育成

超高齢社会を迎えた昨今、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換期を迎えており、医療の現場では地域における役割・機能を見直し、医療と介護の連携を強化する地域包括ケアシステムの構築が進められています。こうした動きに対応するため、「地域包括ケア病棟研修会」を開催し、各施設の現状と取り組みを情報共有し、課題について検討しました。

併せて、増加する認知症高齢者に対する看護の質の向上を目的として、平成28年度から「認知症看護実践力向上研修」を開始し、計1,131人が修了しました。また、認知症者とその家族に応じたケアをより推進することを目指して、平成30年度からは同研修の修了者を対象とした「認知症看護スキルアップ研修」を開始し、77人の看護師が受講しました。



研修会で、マスク着用時の印象について確認し合う様子(東京都)

最善の技術と設備で、災害活

動や地域医療に貢献する。

健全な病院経営への取り組み

近年の経営状況の推移

平成26年度の診療報酬改定以降、厳しい経営環境が続いていますが、平成30年度は、高度医療の推進、地域医療連携や救急患者の積極的な受け入れによる新規入院患者の増加及び外来化学療法の普及等により、入院、外来ともに診療収益が増加したことから、前年度比2.5%の増収となりました。

一方、費用面では、高度医療の推進による診療体制の充実、施設基準の維持による人員確保、施設の新築や改築等により、前年度比3.0%の増加となりました。この結果、平成30年度の医療施設特別会計全体の収支差引額は、238億円（経常収支165億円）の赤字となりました。

平成31年度は、新規患者の増加及び適正な人員配置等により、対前年度で増収が見込まれます。今後も赤十字病院グループ全体で健全経営に向けて取り組んでいきます。

経営の健全化に向けた取り組み

平成26年度以降の厳しい経営状況にあって、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、平成28年度に赤十字病院グループとしての中期事業計画等（平成29～31年度）を策定し、3年後の達成目標として、赤十字病院グループ全体の黒字化を掲げ、経営改善への取り組みを進めています。

3ヵ年の中期事業計画等の2年目となる平成30年度においては、収益力向上にかかる取り組みとして、DPC（包括医療費支払い制度）データ分析システムの活用による各病院における収益改善策の促進や、経営悪化傾向にある病院を対象とした経営分析、改善計画の策定と実践にかかる支援を実施しました。また、費用削減にかかる取り組みとしては、各地域における研修会の実施を通じた購買・交渉力の強化、共同購入の実施による材料費の抑制や、人件費の負荷率改善に向けた適切な採用計画などの対応を進めました。

赤十字医療施設の総合力を生かした取り組み

赤十字医療施設は、職員数5万8,000人、1兆円の事業規模を有する国内有数の大規模病院グループです。グループとしての経営戦略の策定や経営資源の有効活用、個々の病院経営に対する支援強化などを柱としたグループ運営体制を推進しています。

平成30年度は、地域や診療科による医師等の偏在によって地域への医療提供に支障をきたしている17病院に対して延べ105人の医師を、10病院に対して延べ12人の看護師をグループ病院から派遣することにより、地域医療の確保に努めました。

ボランティアの声

成育コミュニティ・ボランティアについて

松山赤十字病院 小児科カウンセラー
成育コミュニティ・ボランティア事務局長
岩本早苗さん

平成24年から松山市・松山市教育委員会と協定し、小・中学校の学校長からの依頼により学校内で活動しています。児童生徒一人一人が、学校や教室で不安や孤独にならない様に、寄り添い見守りながらサポートをします。相談室での交流、校外学習の補助、保護者向けのワークショップや長時間座ることや特定の科目が苦手な児童生徒への学習支援などを行っています。

平成30年度は、年間を通し18校で約50名が活動しました。子ども達との楽しい時間を共有し、先生や子どもから「感謝」のエネルギーをもらい、元気に生き生きと活動をしています。



特色ある病院機能の認定状況

赤十字病院は、地域の中核となる公的医療機関として、国や地方自治体から様々な認定を受けています。

高度救命救急センター（6施設）

前橋、さいたま、大津、兵庫県災害医療センター、和歌山医療センター、徳島



新型救命救急センター（2施設）

諏訪、唐津



ドクターヘリ基地病院（7施設）

旭川、秋田、那須、前橋、長岡、伊勢、熊本



小児救急医療拠点病院（8施設）

釧路、北見、横浜市立みなと、高山、大津、山口、徳島、熊本

感染症指定医療機関

特定感染症指定医療機関（1施設）
成田

第1種感染症指定医療機関（6施設）

成田、岐阜、名古屋第二、伊勢、和歌山医療センター、松江

第2種感染症指定医療機関（34施設）

日赤医療センター、北見、浦河、石巻、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、原町、深谷、成田、武蔵野、山梨、長岡、福井、長野、岐阜、裾野、伊勢、長浜、高槻、姫路、柏原、和歌山医療センター、益田、庄原、松山、福岡、唐津、長崎諫早、大分

災害拠点病院

基幹災害拠点病院（10施設）

盛岡、水戸、前橋、長岡、長野、大津、京都第一、神戸、岡山、熊本

地域災害拠点病院（56施設）

日赤医療センター、旭川、伊達、北見、浦河、八戸、仙台、石巻、秋田、福島、古河、芳賀、那須、足利、原町、さいたま、深谷、成田、武蔵野、大森、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、富山、金沢、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、大阪、姫路、和歌山医療センター、鳥取、松江、益田、広島、庄原、三原、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、大分、鹿児島、沖縄

救命救急センター（26施設）

日赤医療センター、旭川、北見、石巻、秋田、那須、足利、深谷、成田、武蔵野、横浜市立みなと、長岡、長野、高山、静岡、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、京都第一、京都第二、大阪、松江、岡山、高知、熊本



周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センター（11施設）

日赤医療センター、釧路、仙台、秋田、さいたま、長岡、名古屋第一、名古屋第二、大津、京都第一、姫路



地域周産期母子医療センター（34施設）

旭川、北見、浦河、盛岡、石巻、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、深谷、成田、武蔵野、葛飾、横浜市立みなと、福井、山梨、長野、諏訪、高山、伊勢、長浜、京都第二、大阪、和歌山医療センター、松江、益田、岡山、山口、徳島、高松、松山、熊本、沖縄

地域医療支援病院（58施設）

日赤医療センター、旭川、北見、八戸、盛岡、石巻、秋田、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、さいたま、深谷、成田、武蔵野、大森、横浜市立みなと、長岡、富山、福井、長野、諏訪、安曇野、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、長浜、京都第一、京都第二、大阪、高槻、姫路、神戸、和歌山医療センター、鳥取、松江、益田、岡山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、長崎、熊本、大分、沖縄

地域がん診療連携拠点病院（34施設）

日赤医療センター、北見、石巻、秋田、那須、前橋、さいたま、深谷、武蔵野、横浜市立みなと、長岡、福井、長野、諏訪、高山、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、京都第二、大阪、姫路、和歌山医療センター、松江、岡山、広島、徳島、高松、松山、唐津、長崎、熊本、大分

へき地医療拠点病院（18施設）

伊達、北見、浦河、石巻、芳賀、那須、飯山、高山、伊勢、柏原、松江、益田、岡山、庄原、徳島、高松、福岡、鹿児島

エイズ治療拠点病院（33施設）

日赤医療センター、旭川、釧路、北見、秋田、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、成田、武蔵野、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、山梨、長野、諏訪、高山、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、和歌山医療センター、松江、益田、岡山、高松、松山

※指定管理受託施設含む（平成31年3月31日現在）

4

いのちと健康を守る

看護師等の養成

「いのち」と「尊厳」を守る「赤十字の看護」を継承

全ての人に寄り添い、 こころに慈愛の灯を。



戴帽式の様子(岡山赤十字看護専門学校:岡山県)

看護師等の養成状況

明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は11万8,644人となりました。現在、日本赤十字社は看護師を看護専門学校15校及び看護大学6校(1学年定員1,275人)において養成しております。助産師を助産師学校1校(1学年定員40人)と看護大学1校(1学年定員10人)及び大学院4校(1学年定員38人)で、また、保健師を看護大学6校(1学年定員159人)において養成しております。

救護員としての赤十字看護師の育成

東日本大震災での救護活動の経験を踏まえ、災害マネジメントサイクルのさまざまな場面で活動できる看護師を育成するために「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を改訂し、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長と、指導者の育成を行っています。

平成26年度から、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修Ⅱ」において赤十字看護師長研修を開始しています。また、各赤十字医療施設において同プログラムを推進する指導者を対象とした「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」を行い、平成29年度までに278人が指導者として研修を受講し、各赤十字病院でのフォローアップ研修が開始されています。平成30年度は、全災害マネジメントサイクルに対応できる看護師を育成するために、亜急性期の病院業務支援に必要な災害看護能力を可視化し、演習プログラムを作成しました。

特定行為を行う看護師の養成

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、平成27年10月に、特定行為にかかる看護師の研修制度が創設されました。

これは、在宅医療等のさらなる推進を図るために、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療補助(脱水時の点滴など)を行う看護師を養成する制度です。

日本赤十字社は、平成30年2月に同研修の指定研修機関として認定され、平成31年3月までに全国25の研修施設において、同研修を実施し、24人が修了認定されています。

指定研修機関(13施設)

本社、旭川、清水、石巻、秋田、武蔵野、横浜市立みなと、姫路、鳥取、松江、山口、高松、福岡

本社の協力施設(12施設)

小川、成田、長岡、富山、金沢、福井、川西、飯山、高山、多可、広島原爆、熊本

※指定研修機関である本社と連携協力し、特定行為研修にかかる講義、演習又は実習を行う指定研修機関以外の施設

ボランティアの声

あゆみ会(学生奉仕団)では、募金活動、障がいをもつ子どもたちへの絵本の読み聞かせの活動や、手話や点訳の学習などを行っています。

この活動を通して、多様な方々との関わり方や主体性・積極性を身につけること、自分の課題に向き合うことが出来ました。

また、共に活動した仲間と絆を深めることも出来ました。誰かの助けになりたいと考えて参加したボランティア活動で、自分たちも助けられていたことに気づきました。

これからも誰かの為、そして自分の成長の為にもボランティアに参加し続けたいと思います。

大阪赤十字看護専門学校 あゆみ会



5

いのちと健康を守る

血液事業

安全な血液製剤を安定的にお届けするために

ありがとうの声

献血は血の通った、あたたかい贈りもの

はじめての出産の際、準備万端で挑みましたが、医師も驚くほどの突然の大量出血により輸血を経験しました。みるみるうちに手足が真っ白になり、パンパンにむくんでいき、半袖でも暑くてしかたないくらいの気温だったはずなのに、気づけば「寒い、寒い」と連呼していました。私にとって献血とは、文字どおり、血の通ったあたたかい贈り物です。あのとき、輸血用の血液がなかったら、私の手は冷たいまま。生まれた子の頭を撫でてあげることができませんでした。いわばこの子は、みなさんの愛によって生まれた命。いろんな方の優しさとぬくもりに満ちた大切なプレゼントなんです。



三澤 恵利子さん

34歳のとき、はじめての出産で大量出血を起こし輸血を受ける。そのときに、生まれた乃琉(あいる)くんは現在、元気いっぱい過ごしている。

未来を信じられたのは、みんなの献血が体の中でずっと支えてくれたから

中学3年生のときに、急性リンパ性白血病を発症。抗ガン剤治療がはじまると、髪も抜け落ち、激しい頭痛で起き上がることもできない状況に。そんなときにはじめて輸血を受けました。輸血をすると、ただ単に血液の数値が上がるだけでなく、心まで元気になりました。みなさんが献血してくださった血液には、確かに誰かの命を救うことができる力があります。どんなにつらいときも未来を信じて頑張れたのは、私の体の中でずっと支えてくれたみなさんの献血のおかげです。



熊谷 知香さん

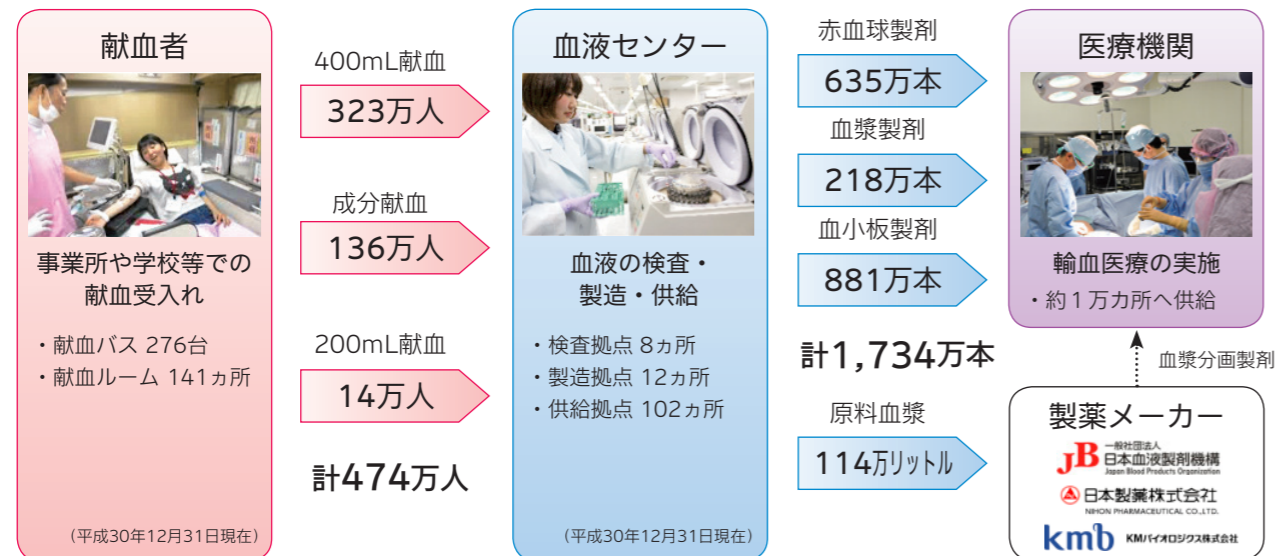
中学3年生のときに突然白血病を発症。休学を経て、「自分と同じような境遇の患者さんの力になりたい」と、現在は医学部医学科へ進学し、医師を目指している。

献血の受入れ

献血の実績

日本赤十字社は病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする患者さんのために、安全な血液製剤を安定的にお届けするという使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

平成30年度においては、医療機関の需要に見合った血液の確保に努め、約474万人（前年比100.1%）の方々から献血のご協力をいただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定して供給することができました。



献血から医療機関まで（平成30年度実績）

※供給本数は200mL献血から得られる量に換算した本数

献血の啓発活動

献血推進の取り組み

広く国民へ献血の普及啓発を図るために、マスメディアやインターネットを活用した継続的な広報を展開しています。中でも、若年層への献血推進を強化しており、インターネットや利用者が多いSNSを積極的に活用することで、10代献血者数については、昨年度に引き続き増加しました。また、大学生を中心とした若者の視点から献血推進を発信する「全国学生献血推進実行委員会」の活動支援にも力を入れています。

献血推進の具体的な取り組み

開催時期	キャンペーン名	内容
6月	LOVE in Action Meeting (LIVE)	「世界献血者デー」に合わせ、6月12日に東京国際フォーラムにて開催。趣旨に賛同いただいたアーティストたちのライブを通じて、献血及びいのちの大切さを改めて考える機会となった。
7月	愛の血液助け合い運動	献血について国民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図った。その一環として、献血運動推進全国大会を実施予定であったが、西日本豪雨により中止となり、日を改めて、献血推進功労者表彰・感謝状等贈呈式として11月に三木記念ホール（岡山県医師会館内）において実施した。また、昭和天皇記念献血推進賞及び昭和天皇記念学術賞については12月に東宮御所において御授与され、御接見を賜った。
6～12月	赤十字・いのちと献血俳句コンテスト	赤十字活動や献血活動の意義の理解・普及を目的とし、幅広い年齢層に俳句を募集。全国から約13万句の応募があり、厚生労働大臣賞をはじめとする各賞の表彰式を日本赤十字社本社にて行った。
12月	全国学生クリスマス献血キャンペーン	学生献血推進ボランティアによる全国統一のキャンペーン。冬期の献血者確保手段の一つとして、学生から同世代への献血の理解と協力を訴えた。
1～2月	「はたちの献血」キャンペーン	アイドルグループ「乃木坂46」をキャンペーンキャラクターに起用し、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、献血に対する理解と協力を呼びかけた。

たくさんの方の尊いいのちを、「献血」で支えていく。

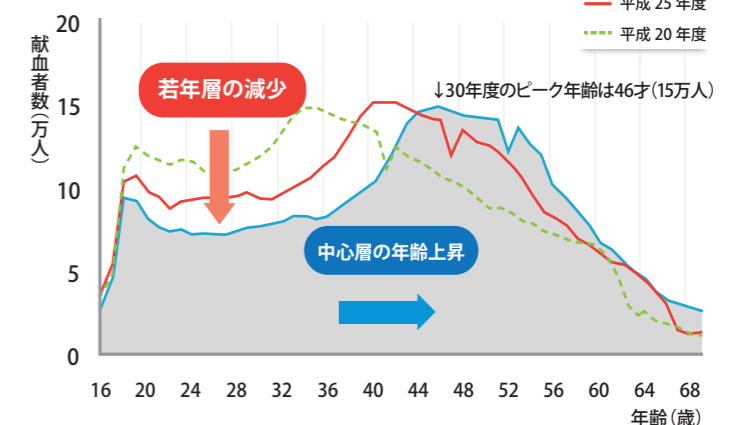
若年層への献血啓発活動

若年層献血者が減少傾向にあることを踏まえ、小学生から大学生までを対象とした献血セミナーや血液センター等での体験学習を積極的に実施するとともに、複数回献血への協力を呼びかける等、10～30代の献血推進に努めています。

献血セミナーについては、平成30年度において、全国で3,086回実施し、学生献血推進協議会等の学生献血推進ボランティア自らが講師となって実施する献血セミナーは、全セミナーのうち147回実施されました。

また、次世代の献血者を育てていくためには、親から子へ献血の大切さや意義を伝えることが重要であることから、献血ルームへのキッズルーム設置を推進する等、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境整備を進めています。

献血者の年齢分布(16～69才)



血液製剤の供給

輸血用血液製剤の供給状況

全国に約1万カ所ある輸血医療を行う医療機関に、いつでも必要な血液製剤を速やかに届ける体制を築いています。平成30年度においては、200mL献血から得られる量に換算して総供給本数は約1,734万本で、前年度に比べ約37万本の減少（前年度比97.9%）となりました。供給された血液製剤の内訳は、赤血球製剤（全血製剤含む）が約635万本（前年度比98.8%）、血漿製剤が約218万本（同98.5%）、血小板製剤が約881万本（同97.2%）です。

血漿分画製剤用原料血漿の確保状況

日本赤十字社では、国内製薬会社3社（日本製薬株式会社、一般社団法人日本血液製剤機構、KMバイオロジクス株式会社）へ原料血漿を配分しています。平成30年度においては、概ね当初の計画どおり原料血漿を確保し、合計約114万リットルを各社へ送付しました。平成31年度においては、国内製薬会社3社へ120万リットルを送付することとなっています。

安全対策の実施

安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給するために、献血受付から採血、検査、製造、そして供給に至るまでに、献血者の健康状態についての問診や、血清学的検査では検出できない微量のウイルスを検出するための核酸増幅検査（NAT）、輸血副作用の原因となる白血球の除去など、様々な安全対策を講じています。

また、輸血後の患者のフォローについても、医療機関から報告される副作用・感染症症例や感染症の遡及調査への対応として、ヘモビジランス（血液安全監視体制）の中で詳細な調査を行っています。

さらに、輸血副作用や輸血感染症の発生リスクも可能な限り低減させていく必要があるため、E型肝炎ウイルス（HEV）については疫学調査を実施し、陽性率が高いことが分かった北海道地域で試行的HEV NATを実施してきましたが、他の地域でも輸血による感染が発生していることを受け、すべての献血血液に対するHEV NATの導入に向けて検討を開始しました。また、安全対策の更なる充実に向け、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の検討を行っています。

造血幹細胞事業の推進

造血幹細胞提供支援

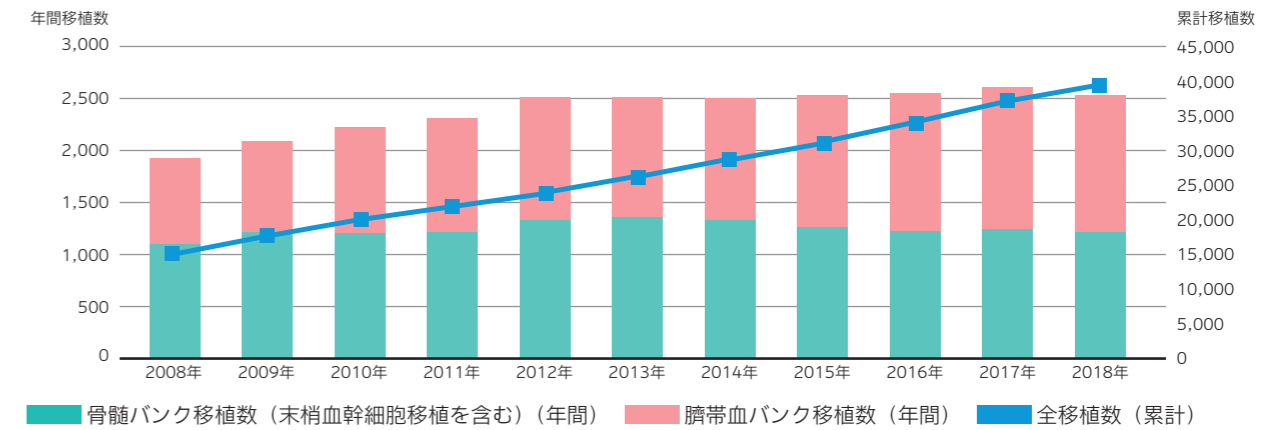
白血病などの病気の治療のため、造血幹細胞移植を必要とする患者がより適切に移植を受けるための「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（平成26年1月1日施行）に基づき、「造血幹細胞提供支援機関」として、骨髄ドナー登録、HLA型の検査及び造血幹細胞移植に関連する情報の一元管理並びに提供のほか、造血幹細胞の提供に関する普及啓発にも取り組みました。

また、若年層への普及啓発の一環として、造血幹細胞提供に携わる関係機関の若手職員がアイデアを出し合った広報誌「BANK! BANK!」や造血幹細胞のはたらきをコミカルに解説した漫画「ぞうけつおかん」、臍帯血バンクPR用動画などの広報資料を作成し、関係機関や教育機関へ配布しました。

臍帯血バンク事業

日本赤十字社は、国の許可を受け、妊婦さんの協力で出産時に臍帯（へその緒）から採取した臍帯血を移植用に調製保存し、医療機関に供給するまでの「臍帯血供給事業」を行う「公的臍帯血バンク」を運営しています。国内6カ所の「公的臍帯血バンク」のうち4カ所を日本赤十字社が運営しており、移植で使われる臍帯血のうち約8割を提供しています。

非血縁者間造血幹細胞移植数の推移



国際協力の実施

日本赤十字社では、各国の血液事業の発展と協力関係の強化に寄与することを目的として、主にアジア・大洋州地域を対象に国際協力活動を行っています。

海外血液事業研修生の受け入れ

8月末にアジアの姉妹赤十字・赤新月社（アフガニスタン、ミャンマー他）から7カ国7人の研修生を受け入れ、約2週間にわたり血液センターなどで献血推進、検査、製剤などの血液事業に関する研修を実施しました。



研修を受ける海外研修生
（九州ブロック血液センター：福岡県）

ネパールへの血液事業支援

平成27年のネパール地震にかかる血液事業支援として、バクタプール血液センターへの資機材供与を実施するため、ネパール赤十字社及び関係団体と調整を行いました。また、技術支援研修として7月末にネパール赤十字社中央血液センター職員を対象に医薬情報担当者（MR）の育成研修を行いました。



医薬情報担当者(MR)の研修を受ける研修生
（本社：東京都）

次世代の血液製剤に向けた研究開発の推進

輸血用血液製剤の検査・製造で培った技術を生かし、新たな技術開発を通じ国民医療に貢献するために、輸血副作用の発生機序の解明・病原性因子低減化技術の開発等の安全性向上に関する研究、iPS細胞及び血液前駆細胞からの赤血球・検査血球の作製に向けた研究等を実施しました。また、血漿の一部を血小板保存液（PAS）に置換することで、アレルギー性輸血副作用の発生率が少なくなると期待されるPAS血小板の導入を検討しています。

健全な財政の確立

血液事業の財源は、薬価で定められた輸血用血液製剤の供給収益を中心に賄われていますが、輸血用血液製剤の供給量が漸減する傾向にあるため、将来、事業規模が縮小していくことも想定した事業運営体制の構築を進めています。平成24年度からは、全国を7つのブロックに分けた広域事業運営体制を導入し、それぞれのブロックで血液の需給管理を行うほか、共通する業務を集約化する等の効率的な事業運営を進めてきました。

収支状況は、平成27年度まで広域事業運営にかかる設備投資等の影響で赤字でしたが、固定資産整備の凍結等の経営改善の取り組みの結果、平成28年度に25億円、平成29年度に48億円の黒字となり、平成30年度も51億円の黒字決算となりました。

今後も、国民医療に欠かすことのできない血液事業の担い手として、業務の一層の効率化と改善を進め、安定した経営基盤を確立できるように努めていきます。

6

いのちと健康を守る

社会福祉事業

誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して



中庭で過ごす穏やかなひととき(特別養護老人ホーム彩華園・埼玉県)

地域と人を心から支える。

社会福祉施設の運営状況

日本赤十字社では、全国28の児童、高齢者、障害者福祉施設を運営し、利用者が必要とする生活支援を行い、その人らしい尊厳のある生活作りに努めています。

わが国では少子高齢化や核家族化などに伴う社会構造の多様化により、福祉ニーズは増大の一途をたどる一方、社会保障費の削減や福祉従事者の不足など、社会福祉施設を取り巻く環境が急速に変化しており、より一層安定した施設運営が求められます。

日本赤十字社においては、スケールメリットを生かした物品の共同購入による経費削減や、施設間の職員交流研修による福祉サービスの質の向上に取り組むなど、より効率的な施設運営に努めるほか、全施設の事務系職員を対象に経営管理に関する研修会を開催し、施設における経営意識の向上に資する知識やノウハウの習得を図っています。

施設種別	乳児院	保育所	児童養護施設	医療型障害児入所施設	特別養護老人ホーム(軽費老人ホーム)	障害者支援施設	複合型施設	補装具製作施設	視覚障害者情報提供施設
施設数	8	3	1	3	8	1	1	1	2
入所定員数	260人	358人	40人	286人	773人	50人	238人	-	-
入所延人数(年間)	75,959人	102,143人	14,000人	91,926人	271,107人	17,993人	82,027人	428件(※1)	101,643巻(※2)

平成30年度社会福祉施設の運営状況

※1 義肢装具等の製作延数
※2 点字図書、テイジン図書等の貸出延数

地域福祉活動の促進

国が推進する地域包括ケアシステムを見据え、各施設において近隣住民や小・中学生等を対象に多様な地域福祉活動を実施しています。

児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、支部と連携して、乳幼児期の子どもを持つ親や他の児童福祉施設職員等を対象に幼児安全法講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しました。

また、近隣の親子が集える場として育児サークルを主催し、施設職員による子育て支援や、里親普及・啓発活動にも取り組みました。さらに、小・中学生を対象に乳児院での職場体験を実施することで、将来の社会福祉を担う人材育成にも貢献しました。

高齢者・障害者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、認知症高齢者とその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成講座や小・中学生向けの福祉体験講座を継続的に開催しているほか、福祉従事者をめざす大学生や専門学校生の実習受け入れを通じて、今後の社会福祉を担う人材育成にも取り組みました。

障害者福祉施設においても、互いに配慮して支え合う共生社会の実現を目指して地域交流イベントを積極的に開催しました。

これらの活動を通じて、高齢者や障がい者の孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。

ボランティア活動の推進

ボランティア活動

各施設では、年間延べ約5万人のボランティアが活動しており、利用者のより良い生活を実現するための大切な“パートナー”として、施設運営に欠かせない存在となっています。



ボランティアによる楽器演奏の披露(青森県)

主なボランティア活動	
児童福祉施設	遊び相手、ベビーマッサージ、施設内の美化、イベント開催 等
高齢者福祉施設	お話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援、イベント開催 等
障害者福祉施設	点字・音声翻訳図書作成、趣味活動の支援、イベント開催 等

企業等の社会貢献活動

様々な企業・団体との信頼関係を構築し、企業等が提案する新たな社会貢献活動を積極的に受け入れています。



人気キャラクターによる施設訪問(福岡県)

主な社会貢献活動	
イベント開催	人気キャラクターの高齢者福祉施設への訪問、夏祭り、お茶会 等
物品寄贈	介護用品、日常消耗品、食料品、おもちゃ 等

ボランティアの声

乳児院の保育室に入ると、それまで静かに遊んでいた赤ちゃんたちが、うれしそうに声を上げて私たちのほうへ寄ってきます。そんな歓迎を受けて、私たち奉仕団員は毎回張り切ってしまう。

午前、午後、各1時間半の活動の中で、授乳や離乳食を食べさせたり、抱っこしたり、声掛けやおもちゃ遊びをしたり。この活動で第一の目的は、「赤ちゃんの世話」ではなく、「スキンシップ」です。私たちの活動は、そういった触れ合いを通して、“笑顔”と“ぬくもり”を伝え、愛情を感じてもらいたい。やりがいのある活動に私たちも元気をもらっています。

日赤茨城県支部乳児院奉仕団



7

いのちと健康を守る

救急法等の講習

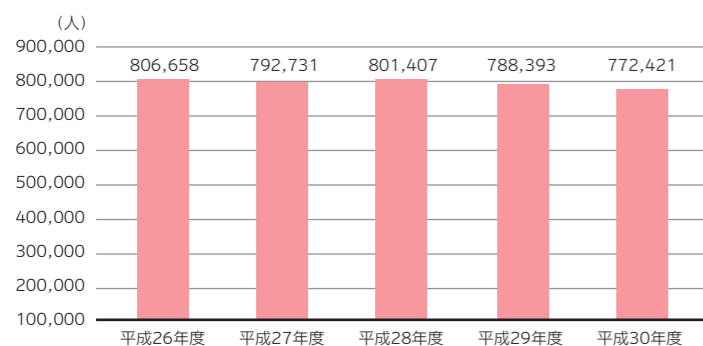
いざという時に、一人ひとりが誰かの為に



危険な大量出血の場合に備え、止血帯を用いた止血法の技術を伝える

救急法等の普及

日本赤十字社の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」を具体的に実践する手段として、事故や病気の予防とその手当に必要な知識と技術を、市民のみなさまに伝えています。社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じて、救急法をはじめ、水上安全法や雪上安全法、高齢者の健やかな生活を支える健康生活支援講習、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ幼児安全法の5つの講習を実施しています。全国の都道府県支部で開催し、平成30年度は年間約77万人が受講しました。



講習受講者数の推移及び平成30年度各講習受講者数の内訳

講習名	受講者数
救急法	529,010人
健康生活支援講習	93,259人
幼児安全法	79,425人
水上安全法	70,151人
雪上安全法	576人
計	772,421人

社会ニーズに即した講習プログラムの見直し

けがや病気に対する応急手当などを学ぶ救急法では、大量出血から命を守るための止血法など新たな医学的知見を取り入れ、海や川などで溺れた方の救助方法などを学ぶ水上安全法では、受講者のニーズである監視など安全管理の内容を充実させ、それぞれ平成31年度から新たによりよい講習が行えるよう、プログラムを改訂しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、世界中から多くの方が来日することが予想されますが、事故などの際に市民による応急手当の実施が必要です。現場に居合わせた市民による応急手当が促進されるよう、普及方策についても取り組みます。

あなたの行動が、人を救う。

高齢社会への対応

高齢社会に対応するため、健康生活支援講習の推進に重点的に取り組んでいます。この講習では、高齢者の介護の方法、自分自身の健康寿命を延ばすことや地域の高齢者支援に役立つ知識・技術の習得を通して、健康増進の思想と互いに助け合うボランティアのこころを育み、地域での「自助」と「互助」の向上を目指します。

多くの方々に講習の受講を促進し、自助を進めるとともに、地域コミュニティやマンションなどの集合住宅での講習を積極的に開催し、地域づくりの推進に取り組みました。今後も、赤十字のグループ力とボランティアの力を発揮し、人々の健康と尊厳を守る地域づくりに貢献していきます。



マンション居住者を対象に健康生活支援講習を実施(神奈川県)

海外赤十字社への救急法普及支援事業

平成16年から東ティモール、平成20年からカンボジアとミャンマーの赤十字社に対して市民による応急手当が広く実施されるよう、指導員派遣を含む救急法の普及支援を実施してきました。平成30年度は、上記3社への支援に加えて、これまでの支援の成果から平成30年をもって事業を終了することとしたカンボジアとミャンマーに代わる新たな支援社として、ラオス赤十字社への支援を平成31年度から実施するため、協定締結に向けた現地調査などを実施しました。



救急法指導員研修会で技術指導を行う日赤指導員(東ティモール)

ボランティアの声 日頃の活動がつかない命

北海道支部 寺沢純さん、五十嵐隆さん、郡司賢一さん、清水和香さん

千歳市で開催されたマラソン大会中に、参加者の男性が突然倒れ、心肺停止状態になりました。我々は、千歳市救急法赤十字奉仕団、岩見沢市救急法赤十字奉仕団から大会のボランティアとして参加しており、急いで現場に駆けつけ、救急車が到着するまで約20分間、胸骨圧迫及びAEDを用いた一次救命処置を行いました。

男性は一命を取り留め、「後遺症もなく仕事に復帰できたのは、皆様の献身的な活動の賜です」と感謝のお手紙を贈ってくださいました。

このような事態は初めてでしたが、これまでの訓練の成果を冷静に発揮することができました。男性が普段通りに生活できるようになり本当に良かったです。



8

青少年赤十字活動

誰かを助けることができる自分になりたい

赤十字運動への参画と協働



地域と連携して行う防災活動(荒川区立南千住第二中学校:東京都)

「生きる力」を育む。

青少年赤十字の概況

現在、学校教育の中では、課題の発見と解決に向けて主体的かつ対話的に深い学びを取り入れることが重要視されています。

青少年赤十字は100年近い歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、青少年赤十字メンバーに対して、学校における道徳教育と共通する深い学びの機会を提供してきました。平成30年度は、防災教育の推進や国際交流事業を全国で実施しました。

校種	加盟校数	メンバー数	指導者数
幼稚園・保育所	1,714校	146,184人	
小学校	7,089校	1,978,405人	
中学校	3,536校	968,849人	-
高等学校	1,911校	293,643人	
特別支援学校	185校	18,370人	
計	14,435校	3,405,451人	225,506人

青少年赤十字の登録状況(平成31年3月31日現在)

防災教育の推進

学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を抑制することに効果的であるといわれています。災害発生直後にいのちを失うケースが犠牲者の90%以上を占めており、自分自身でいのちを守る“自助”と周りの人たちと協力して生き抜く“共助”が重要になっています。

青少年赤十字では、学校教育の中で展開してきた強みを生かし、小学校から高校向け防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」を引き続き普及していくとともに、平成28年度から開発に取り組んでいた幼稚園・保育所向け教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」を完成させ、全国の青少年赤十字加盟の幼稚園・保育所に配付しました。

青少年赤十字国際交流事業の実施

青少年赤十字の実践目標の一つである「国際理解・親善」を促進するため、11月には、20の姉妹赤十字・赤新月社より40人の青少年赤十字メンバーを日本へ招待し、本社研修及び支部研修を行いました。また、日本の高校生37人も加わり、青少年赤十字国際交流事業“Tokyo 2018”を開催しました。

今回は「社会における青少年赤十字メンバーの役割を考える」をメインテーマに、各自が希望するサブテーマ「高齢化」、「災害」、「多文化共生」に分かれ、日本の高校生メンバーと海外メンバーが情報交換やディスカッションを行いました。



熱心に議論するメンバー



参加した国内外のメンバーと運営スタッフ

海外支援事業の取り組み

青少年赤十字メンバーが集めた青少年赤十字活動資金(通称「一元玉募金」)を主な財源としたネパールと南太平洋のパヌアツへの海外支援事業を平成29年4月から実施しています。

ネパールでは安全な水の確保と適切な衛生管理に取り組む事業を行っています。平成30年12月には、事業成果を現地で視察し、国際理解を深めるため日本の青少年赤十字メンバーをネパールへ派遣するスタディーツアーを実施しました。

一方、地震や津波、サイクロン、洪水といった災害に常にさらされているパヌアツでは、防災分野での支援を行っており、支援事業地で初の防災訓練を実施しました。



スタディーツアーでネパールの青少年赤十字メンバーと交流する日本メンバー

ボランティアの声 全国スタディー・センターを終えて

全国から学生が集まる4泊5日の青少年赤十字スタディー・センターに参加しました。テーマは「自分の知らない自分を知る」。開会式で「この5日間、自分の演じたい人演じなさい」という先生のアドバイスを受け、「積極的な人」を演じようと決めいろいろな人に話しかけていくと、意外にもすぐに打ち解けることができました。

また、選択講座「人道について考える」を通し、人道への深い興味と、自分の考えに偏りをもってはいけないう気持ちを持ちました。

この5日間、積極的な人を演じるつもりが、自然と発言や行動ができるようになっていたことに私自身、驚きました。現在は県の協議会会長になり、活発に活動を続けています。

埼玉県立岩槻高等学校
加藤 緩風さん



9

赤十字運動への参画と協働

赤十字ボランティア

苦しんでいる人のすぐそばに寄り添えるように

ボランティアの概況

全国約122万人の赤十字ボランティアは、地域に寄り添い息の長い活動を展開しています。近年、多くのNPOやNGOが台頭し、ボランティアの活動ニーズも多様化していますが、このような社会の変化にも対応すべく、既存の赤十字奉仕団だけでなく、ボランティアの加入形式や活動メニューにも多様な形を取り入れています。

平成30年度は、救急法等の講習事業の推進や地域の見守り活動等に加え、西日本豪雨での救援物資搬送や炊き出し、赤十字防災ボランティアが中心となった社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの活動にも携わりました。

赤十字のボランティア数は、その9割を占める地域奉仕団員の高齢化などにより減少している一方で、ユース世代や、救護・医療・福祉施設等で活躍するボランティアは増加しています。

団種	団数	団員数
地域赤十字奉仕団	2,126 団	1,174,253 人
青年赤十字奉仕団	165 団	7,075 人
特殊赤十字奉仕団	636 団	33,341 人
個人ボランティア	-	4,355 人
計	2,927 団	1,219,024 人

ボランティアの概況（平成31年3月31日現在）



高齢者宅訪問活動を行う八尾町赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバー（富山県）

ユースボランティアの取り組み

ユースボランティアとは、青年赤十字奉仕団員など18歳から30歳を中心とした学生・社会人で構成されているボランティアのことです。国内外に広がる赤十字のネットワークを活用して様々な取り組みが行われています。

11月には、アジア・大洋州地域のユースボランティアがフィリピン・マニラに集まってユースサミットが開催され、日本赤十字社からも2人が参加しました。社会環境が急速に変化する中で、「ユースが赤十字運動の中心で活動していくことの重要性」や「ITなど最新の技術を使った革新的な活動の可能性」などについて、参加者が活発な意見交換を行いました。

また、ユースボランティアをさらに確保していくために、大学とのボランティア・パートナーシップ協定による取り組みを実施しています。明治学院大学と上智大学に続き、3月に聖心女子大学とボランティア・パートナーシップ協定を締結しました。これら3大学に対して、赤十字の理念に基づいた講義を行うとともに、情報誌編集や子どもへの教育支援などボランティアメニューを提供しています。



アジア・大洋州地域会議で人道課題を協議するユースボランティア

苦しんでいる人に 手を差し伸べ、救いたい。

人材育成の充実・強化

赤十字ボランティアが、平時・災害時を問わず地域のニーズに対応できるよう、必要な知識とスキルを習得する研修を全国各地で実施しています。

こうした各種研修をボランティア自身が主体的に企画・運営できるようにボランティア研修の体系やマニュアルの改訂を進めており、平成30年度は全国のボランティアの協力のもと、赤十字ボランティア研修検討会を実施しました。

ボランティアの声 赤十字に関われて本当によかった

能登川赤十字奉仕団（滋賀県）
田附弘子 委員長

町の職員になって6年目、能登川町福祉課係長として日赤の会議に出席し、衝撃が走りました。赤十字という「助け合う心」、理想だけじゃなくてそれを「実践する仕組み」、これや、これが私のやるべき仕事や。一瞬で心を奪われました。

人は、誰かと支え合っていることを深く実感したとき、その尊さ、喜びに気づき、幸せを感じるのではないのでしょうか。そして赤十字の理念と実践があれば、支え合う幸福な社会をつくることができると私は信じています。

幼稚園での赤十字奉仕団の活動では、「赤十字のおばちゃん」と遊んだ楽しい思い出と共に、赤い十字マークが子どもたちの記憶に残ることを期待しています。赤十字のある世界、誰もが共に助け合って生きる世の中、この子たちが大人になったとき、その尊さに気づいて赤十字活動に参加してくれるようになったらうれしいです。



社資募集の現状

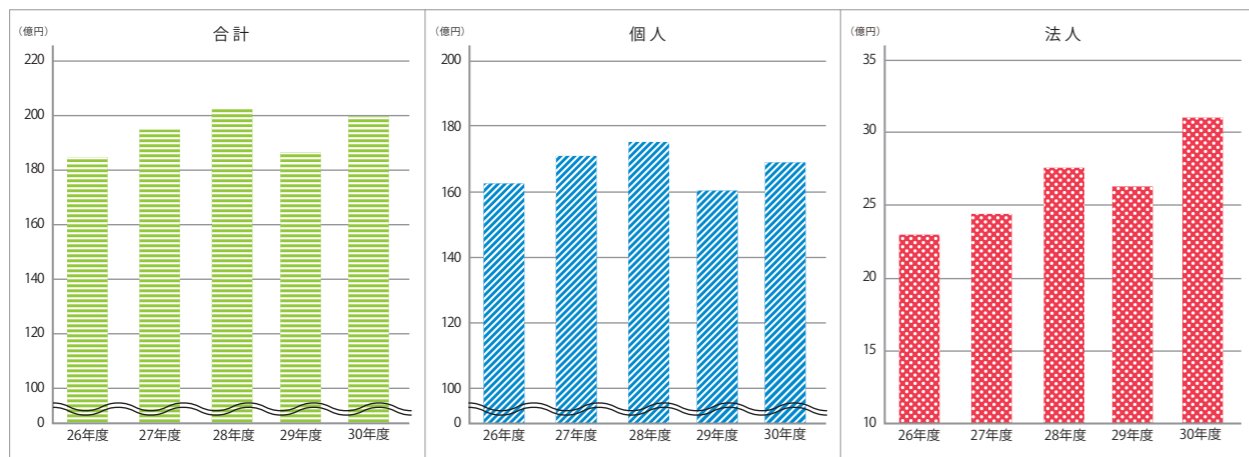


NHK海外たすけあいの募金をお願いする学生赤十字奉仕団(長野県)

社資収入の推移

大規模災害の発生などにより、年により変動はあるものの、社資収入合計では180億円以上で推移しております。ここ数年、地震や豪雨などの大規模災害が頻発しており、赤十字活動へのニーズは高まっています。引き続き、赤十字の使命を果たすための活動を継続的に行うため、安定した社資の確保に努めています。

社資収入の推移



社資確保への取り組み

赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で開催されていること、5月1日が日本赤十字社の創立記念日であることから、意義深い歴史的な日のある5月を赤十字運動月間としており、会員への加入と継続についてご案内しています。

今後も赤十字の使命を着実に果たすため、社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。

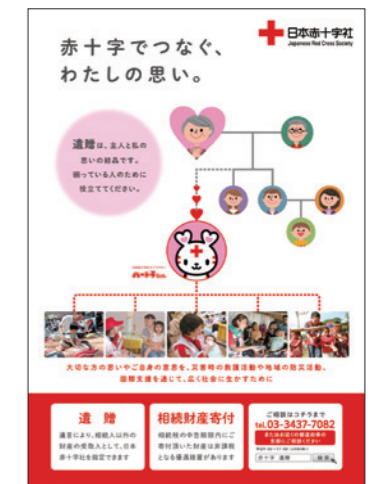


会員加入・継続を案内している様子

多様な社資協力方法

地域に密着した町会や自治会等による社資募集方式を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカードによる社資募集、またコンビニエンスストア払いの寄付など、寄付者の利便性を考慮した寄付方法も促進しています。

近年、遺贈・相続財産寄付が増加傾向にあることから、「遺贈・相続寄付ご相談窓口」を本社に設け、社として相談から寄付に至るまで一貫した対応を行っています。



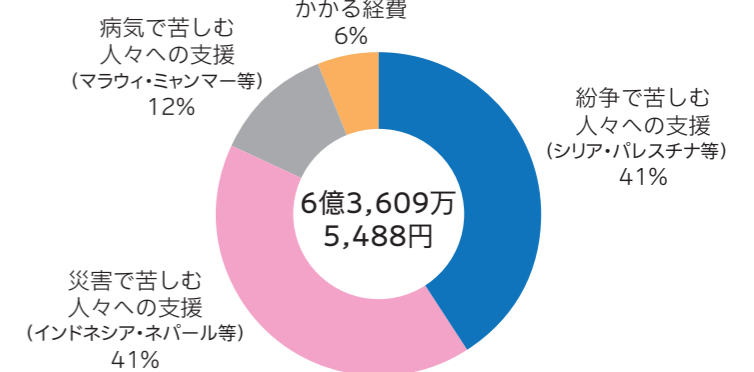
遺贈・相続財産寄付の周知ポスター

国際活動にかかる資金募集の取り組み

「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

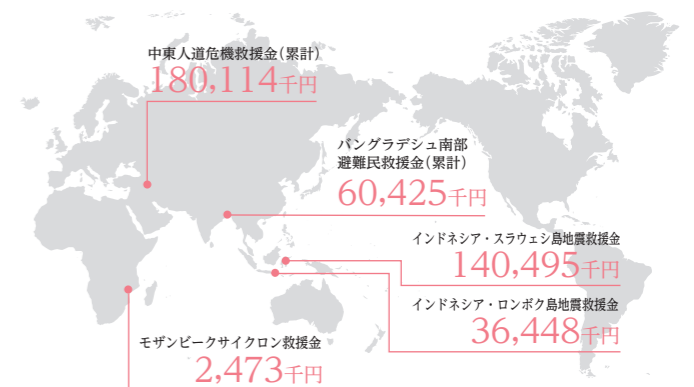
日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけました。平成30年度にお寄せいただいた寄付は、76,860件、6億3,609万5,488円となりました。

活動別支援先グラフ



海外救援金の受付

個別の大規模災害に対しては「海外救援金」として受付を行い、平成30年度は、中東人道危機、バングラデシュ南部避難民、インドネシア（ロンボク島・スラウェシ島）地震、モザンビークサイクロンに対して受付を行いました。活動に関する情報提供を積極的に行い、事業の透明性を確保して、引き続き支援を呼びかけていきます。



企業・団体とのパートナーシップ

社会課題をパートナーシップで解決していく

アマゾンジャパン合同会社



自社の技術を生かしたパートナーシップ

Amazonのサービスやテクノロジーを活用した日本赤十字社の災害に関する活動強化を目的に、緊密な情報交換ならびに連携協力についてパートナーシップ協定を締結しています。

その最初の取り組みとして、Amazon Payを利用することで、クラウドベースの音声サービス「Amazon Alexa」で日本赤十字社への寄付が可能になる日本初のAlexaスキルの提供を始めました。

また、今後の協定による連携協力の分野として、クラウドコンピューティングサービスを活用した災害時の情報通信、電子決済サービスを利用した寄付受付体制の整備、音声認識技術を利用した情報の発信及び寄付受付体制の整備、情報技術・流通技術等の利用による赤十字活動の充実などを想定しています。

パートナーシップへの思い

Amazonと日本赤十字社は、東日本大震災時から災害時における様々な連携を行ってきました。この協定締結をきっかけに、今後の災害時の緊急対応や復興支援、日頃の防災意識の向上に向けて、更なる連携協力を推進したいと考えています。

アマゾンジャパン合同会社
渉外本部本部長 渡辺 弘美さん



※Amazon、Amazon Payおよびそれらのロゴは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

地域に根ざした支援活動を

三井不動産リアルティ株式会社



コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社



企業のリソースを活用した3社間コラボ

コカ・コーラボトラー各社が「三井のリパーク」駐車場に設置する赤十字災害支援寄付つき自動販売機から三井不動産リアルティ株式会社が得られる収益の一部を寄付することで日本赤十字社の災害救護事業を継続支援することとなりました。

寄付金は、平時には日本赤十字社の医療チームの訓練や地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることを目的とした防災セミナー運営のために、また、大規模災害発生時には、義援金としてその全額が日本赤十字社から配分委員会を通じて被災地の皆さまへ届けられます。

地域に根ざした支援活動への思い

当社は地域貢献の一環として、災害時における支援機能を具備した「三井のリパーク」を各地に複数ヵ所展開しております。

この度の日本赤十字社との取り組みを通して、平時におきましても防災への取り組みに一役買えることが出来たら幸いです。

三井不動産リアルティ株式会社
常務執行役員 シェアリング事業本部長 片岡 純市さん



お客様とともに進める社会貢献

株式会社ZOZO



自社サービスを通じた寄付プログラム

ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」で、ありがとうの気持ちが行き交う社会貢献型の有料会員サービス「ZOZOARIGATOメンバーシップ」を始めました。

商品の値引き、社会貢献としての寄付、購入先のショップへの還元のうちからお客自身が自分の割引金額分をどう使うか選べる仕組みとなっています。

日本赤十字社を選択したお客様の割引金額分を、ZOZOが日本赤十字社に寄付しています。

(ZOZOARIGATOは令和元年5月30日をもってサービスを終了しています。)



株主の皆様とともに進める社会貢献

都築電気株式会社



株主優待プログラム

都築電気株式会社は、株主優待プログラムとして、株主様に代わり日本赤十字社へ寄付を行うコースを設けています。

社会貢献活動の一環として設けた本コースは、株主様から多くの賛同が寄せられています。

2018年度 都築電気株式会社

株主優待のご案内

2018年9月30日現在、当社株式を100株以上保有される株主さまに様々な商品または寄付をお選びいただける株主優待商品カタログを贈呈いたします。

申込期限 | 2019年 1月31日 必着

株主優待のご案内

2018年9月30日現在の株主名簿に記載された、100株以上保有される株主さまを対象に、保有株式数に応じた価格帯から、好きな商品または寄付を1点お選びいただく株主優待を実施いたします。

保有株式数	商品価格帯
100株以上1,000株未満	1,000円相当
1,000株以上	3,000円相当

お取引先と進める社会貢献

三井住友信託銀行



自社のネットワークを通じた社会貢献

日頃からお取引のある企業に社会貢献活動を紹介するスキームを設けて、自社の営業活動の中で日本赤十字社を通じた社会貢献活動を案内しています。

具体的には、証券代行業務において、株主優待プログラムを紹介しています。

日本赤十字社を通じてCSR活動のご紹介

- 株主優待制度による社会貢献は、通常の「寄付」ではなく、株主優待のメニューとして日本赤十字社への「寄付」を選んでいただくものです。
- 株主様の「配当で還元していただければ良いので、株主優待は社会貢献に使って欲しい」という要望に沿えるようご用意いただいております。

自社の株主優待制度にCSR活動

株主優待制度で支援できる寄付プログラム

株主優待制度で提供されるメニューの中に、寄付支援の項目を設定していただき、株主様が社会貢献として寄付を選択できるプログラムです。

- 企業に「CSR活動」が、社会貢献メニューへ入ることによって、企業に「CSR活動」が、ブランドイメージにつながる。
- 株主優待メニューの中から、寄付支援の項目を選択していただくことで、株主様が社会貢献として寄付を選択できるプログラムです。

ポイントを使った社会貢献

出光クレジット株式会社

出光クレジット株式会社

ポイント寄付プログラム

出光クレジット株式会社は、出光カードに付与されたポイントを日本赤十字社への寄付にあてる仕組みを設けて、会員様が交換されたポイント相当の金額を日本赤十字社に寄付しています。



創立・周年を記念した社会貢献

東京芝ライオンズクラブ



周年事業による記念寄付

東京芝ライオンズクラブは、結成60周年を記念として、日本赤十字社が国内外の災害時に活用する緊急展開型病院の機材として、心電図モニターおよび人工呼吸器整備のための用途指定寄付を行いました。

周年記念寄付とともに、毎年継続的に支援しています。



頻発する日本国内の災害をきっかけに

スターバックス コーヒー カンパニー

STARBUCKS®

人道支援を必要とする事象に注目した都度の寄付

グローバル企業であるスターバックスは、昨年、日本に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害をきっかけに、日本の現地法人であるスターバックス コーヒー ジャパンと調整の下、災害時に活動を展開する日本赤十字社に寄付しました。



広がる防災・減災の輪



私たちは、
忘れない。

「防災・減災プロジェクト」 ～私たちは、忘れない。～

これまで起きた災害の経験や教訓をこれからの防災・減災へつなげるための取り組みです。今年も3月1日～31日の期間中、以下をはじめとした全国262の企業・団体と共に、防災・減災の大切さを訴えました。

◆ゴールドパートナー◆



◆シルバーパートナー◆



◆パートナー◆

愛知クレジットサービス株式会社	愛知スズキ販売株式会社	愛知トヨタ自動車株式会社	アインズ株式会社	青山学院大学	有限会社アクアサポートイテダ 1toSWIMスイミングスクール	株式会社アトコ	石留石材株式会社
大塚オーミ陶業株式会社	株式会社大野石油店	大宮ホコト ライフパフォーマンス	岡崎信用金庫	岡山興貨物運送株式会社	岡山トヨペット株式会社	岡山プラザホテル株式会社	株式会社奥村組 東日本支社
株式会社クラブハリエ	株式会社 ケイコーボレーション	株式会社 KT グループ	公益財団法人 献血供給事業団	甲賀高分子株式会社	河本工業株式会社	コカ・コーラボラーツ ジャパン株式会社	株式会社コムズコーポレーション
J A しが女性協議会	株式会社滋賀銀行	滋賀県蒲生町 農業協同組合	滋賀県農協 健康保険組合	株式会社滋賀県農協 電算センター	滋賀県立八幡高等学校	滋賀トヨペット株式会社	滋賀双葉ビル整備株式会社
一般社団法人 生命保険協会山口県協会	全国土木建築 国民健康保険組合	全国農業協同組合 連合会滋賀県本部	公益財団法人 仙台 フィルハーモニー管弦楽団	総合警備保障株式会社	株式会社ソラシドエア	株式会社ダイカン	大同端子製造株式会社
株式会社 橋本チエイノ埼玉工場	株式会社ティーガイア	株式会社テレビ東京	株式会社 天満屋 岡山店	東洋染工株式会社	株式会社敬愛	株式会社トマト銀行	豊郷町
長野エフエム放送	株式会社長野銀行	長野県信用組合	株式会社名古屋 グランパスエイト	西陣織工業組合	西鉄旅行株式会社	西びわこ農業協同組合	西村建設株式会社
株式会社八十二銀行 (豊科支店)	株式会社ハローズ	東近江市立 五箇荘中学校	久光製薬株式会社	広島ガス株式会社	株式会社広島銀行	公益社団法人広島県 公共職団登記士地家屋調査士協会	株式会社フェニックス
社会福祉法人 米原市社会福祉協議会	米原市役所	株式会社丸久	ミカド電子株式会社	株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	みどりグループ	株式会社三宅商事	株式会社もみじ銀行

参加企業の声 voices from supporters

企業・団体様から活動内容と、プロジェクトに対する想いをお聞きました。

株式会社アクティオ様



教訓と経験、そして創造。
今できることを行動に。

私たちアクティオは全国に営業拠点を持つ建設機械のレンタル会社です。アクティオグループとして今年で4回目の参加となります。今年は、ゴールドパートナーとして参加し、全事業所でポスターの掲示、リーフレットの配布、昨年まで使用していたバッジの着用を行い、防災・減災への意識向上に努めました。今後も災害から得られた教訓や経験を忘れることなく、将来起こりうる災害への対応力を高めていくことを目指します。

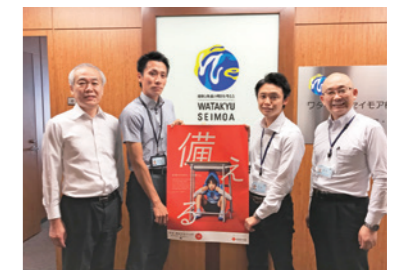
株式会社テレビ東京様



伝えることを通じて、多様で
豊かな社会づくりに貢献したい。

(株)テレビ東京では、例年、「わたしたちは、忘れない。」キャンペーンと連動し、宮城の障がい者就労支援団体が作る商品や、東北地方の名産品を社内販売する「チャリティマルシェ」を開催。今年は、社員の防災意識の向上のため、パネル展示やバッジ配布に加え、非常食の試食会や、日赤&クラシル共同開発の備蓄用食品を使ったアレンジレシピを紹介。これからもテレビ局らしくイベント性に溢れた内容で活動を支援していきます。

ワタキューセイモア株式会社様



「感謝の気持ち」と
「謙虚な姿勢」で社会貢献を。

ワタキューセイモア株式会社では、全国に40箇所ある支店・営業所でのポスターの掲示、啓発活動等に2年連続で協力し、防災・減災意識の向上に努めています。過去の災害の経験を忘れることなく、今後とも社是である「心」を込めて、日本赤十字社の防災・減災活動を支援していききたいと思います。



(順不同)

平成30年度決算概要

(千円)

会計別	平成29年度 決算額(A)	平成30年度 予算現額	平成30年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)	
一般会計	歳入	40,636,410	69,570,370	69,367,970	28,731,560
	歳出	37,332,121	69,570,370	65,484,853	28,152,731
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	歳入歳出	3,304,288	0	3,883,117	578,828
	医療施設 特別会計	収益的収入	1,042,661,815	1,075,354,915	1,068,878,899
収益的支出		1,061,044,983	1,110,695,224	1,092,730,421	31,685,438
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354
収入支出		△18,383,167	△35,340,309	△23,851,522	△5,468,354

(千円)

会計別	平成29年度 決算額(A)	平成30年度 予算現額	平成30年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)		
血液事業 特別会計	収益的収入	161,253,292	161,598,661	160,975,146	△278,145	
	収益的支出	156,432,221	157,797,728	155,865,255	△566,966	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	収入支出	4,821,070	3,800,933	5,109,891	288,821	
	社会福祉施設 特別会計	事業活動等収入	19,473,119	19,949,449	19,611,056	137,936
		事業活動等支出	14,996,047	16,024,341	15,241,167	245,119
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	
収入支出		4,477,072	3,925,108	4,369,889	△107,182	

※差引額は、千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出の差とは一致しません。

●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費 約341億6,266万円

- ①損害填補資金、退職給与資金特別会計への積立金 290億2,569万4千円
- ②本社から支部、施設への交付金 18億145万5千円
- ③支部から本社への社資送納金 21億9,098万5千円
- ④支部から医療施設への繰出金 10億8,787万4千円
- ⑤支部から医療施設への貸付金にかかる償還金 5,666万円

●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、会計間で異なった表記となっています。

平成30年度 収支報告ハイライト

平成30年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆2,000億円を超える予算規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

一般会計

歳入 349億 7,278万 8千円

その他

45億9,006万1千円(13.1%)
貸付金の償還金、資産収入等(その他)

前年度繰越金

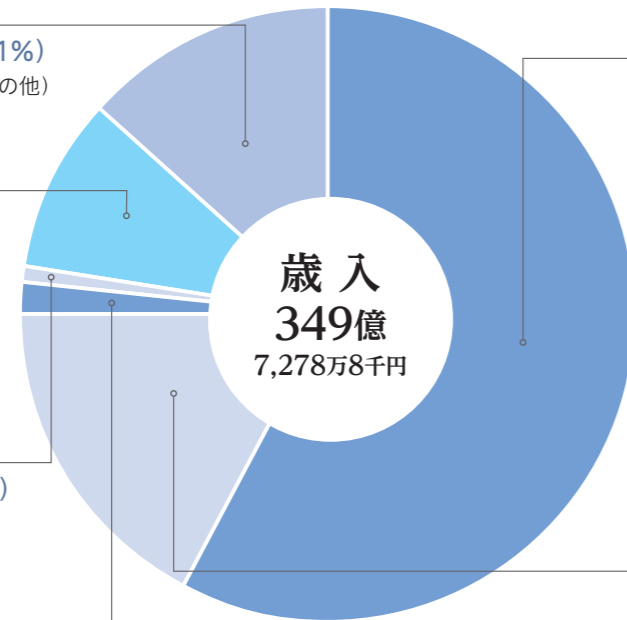
33億4,288万8千円(9.4%)
(前年度繰越金)

国庫委託金など

2億1,898万4千円(0.6%)
国庫委託金等(委託金等収入)

国庫補助金や公益補助金

6億1,903万7千円(1.8%)
(補助金及び交付金収入)



会費・寄付金・海外への救援金

202億7,001万7千円(58.0%)
個人・法人からの社費・寄付金、
海外への救援金の寄付(社資収入)

継続事業のための繰入金

59億7,039万7千円(17.1%)
前年度から継続して実施する災害救護
活動、国際救護活動等のための繰入金
* 海外救援金29億4,324万5千円を含
む(繰入金収入)

※1) 本社・支店間で重複計上されている25億4,825万8千円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
 ※2) 前頁の会計別統括表では、「次年度繰越金」を「歳入歳出差引額」として示していること
 ※3) 千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出それぞれの各項目の合計額と表示している合計額は一致しないこと

災害義援金 318億 4,692万 4千円

日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、全額を被災都道府県の義援金配分委員会に送金し、市町村を通じて被災された方々に届けられます。
 ※義援金が日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは、一切ありません。

項目	金額	項目	金額
平成30年 大阪府北部地震災害義援金	3億4,686万8千円	平成29年7月5日からの大雨災害義援金	2億3,641万5千円
平成30年米原市竜巻災害義援金	3,509万2千円	平成29年台風18号災害義援金	702万7千円
平成30年 7月豪雨(西日本豪雨)災害義援金	238億5,137万8千円	平成28年熊本地震災害義援金	4億6,003万2千円
平成30年 北海道胆振東部地震災害義援金	54億1,508万8千円	東日本大震災義援金	14億9,502万2千円

※千円未満を切り捨てているため、合計は一致しないこと

一般会計

歳出 349億 7,278万 8千円



国内の災害対応のために

25億7,353万8千円(7.4%)
救援物資の整備・備蓄の費用等
(災害救護事業費)



「守る」をひろめる活動のために

33億3,416万1千円(9.5%)
救急法などの講習会、奉仕団・青少年
赤十字活動普及の費用(社会活動費)



海外での救援・ 開発協力活動のために

25億8,576万4千円(7.4%)
(国際活動費)

翌年度以降の継続事業のために

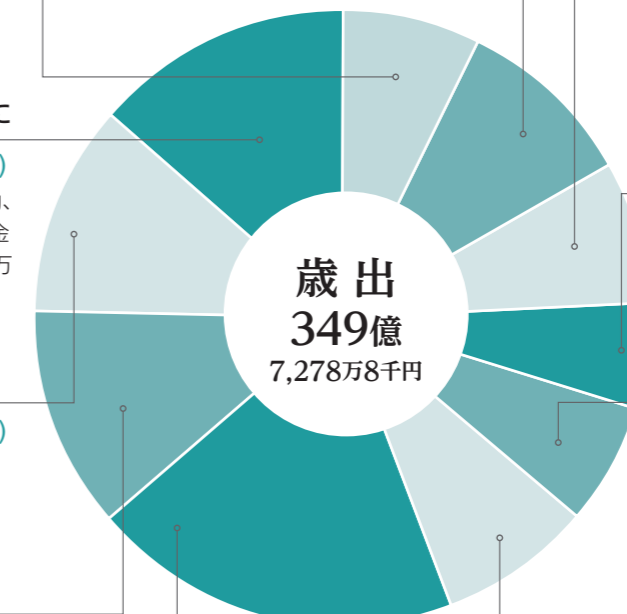
47億2,861万6千円(13.5%)
翌年度以降に実施する災害救護活動、
国際救護活動等のために備える積立金
* 東日本大震災海外救援金6億142万
2千円を含む

次年度繰越金

38億8,311万7千円(11.1%)
(次年度繰越金)

赤十字施設の設備投資のため

40億6,219万3千円(11.6%)
病院、血液センター、社会福祉施設
の基盤整備の費用(基盤整備交付金・
補助金支出)等



地域ボランティア活動 支援のため

18億9,450万8千円(5.4%)
地区・分区への事業費・事務費の
交付金(地区分区交付金支出)

東日本大震災復興支援のために

23億1,997万4千円(6.6%)
福島県浪江町民の健康調査など生活
再建支援や宮城県石巻医療圏の医療
支援など

広報・普及活動のため

27億5,853万5千円(7.9%)
会員への参加呼びかけや広報活動の
費用(社業振興費)

事務管理のために

68億3,237万9千円(19.6%)
支部、病院、社会福祉施設の事務局・
本部機能としての事務経費等(その他)

特別会計

医療施設

診療報酬を主な財源とする赤十字病院
などの運営にともなう収入・支出です。

収入：1兆685億449万5千円

支出：1兆923億5,601万8千円

差引額：-238億5,152万2千円

血液事業

医療機関への血液製剤の供給による収
入を主な財源とする赤十字血液セン
ターの運営にともなう収入・支出です。

収入：1,609億7,514万6千円

支出：1,558億6,525万5千円

差引額：51億989万1千円

社会福祉施設

措置費収入、介護保険事業収入などを
主な財源とする各種社会福祉施設の運
営にともなう歳入・歳出です。

歳入：196億1,105万6千円

歳出：152億4,116万7千円

差引額*：43億6,988万9千円

※1) 差引額は千円未満を切り捨てているため、差は一致しないこと ※2) 収入とは「収益的収入」、支出とは「収益的支出」、差引額とは「収益的収入支出差引額」(*の差引額を除く)
 ※3) 医療施設特別会計は、本社・施設間の内部取引額に相当する3億7,440万3千円を収入・支出から差し引いて表示していること

赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動

赤十字国際委員会 (ICRC)

武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

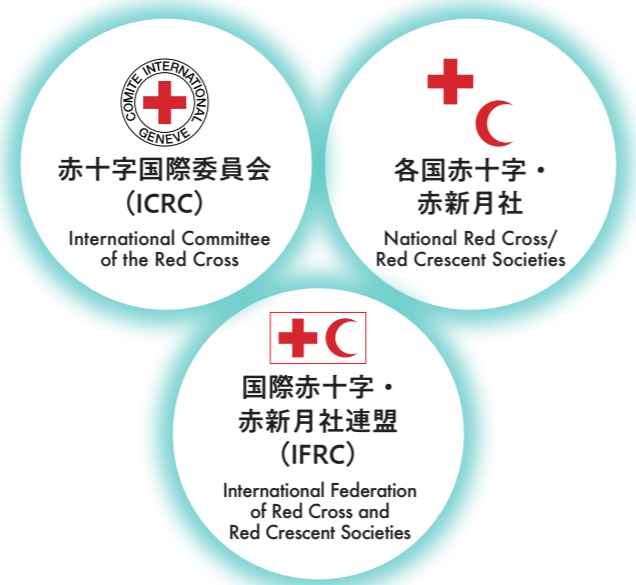
各国の赤十字社、赤新月社

世界191の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国の状況に合わせた人道的な活動を行います。

国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

190の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

※191社中1社は連盟未加盟 (平成31年4月1日時点)



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

<p>共通の理念・原則</p> <p>国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。</p>	<p>ボランティアの力</p> <p>全世界で1,600万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。</p>	<p>国際的なネットワーク</p> <p>世界191の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。</p>
--	---	---



日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

日本赤十字社の沿革

明治10年 博愛社設立 (西南戦争における負傷者保護を目的)
 明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入
 明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
 明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」(後の「日本赤十字社令」)が公布される
 昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される
 昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法 (法律第305号)」が制定され、同法に基づく法人となる。
 同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

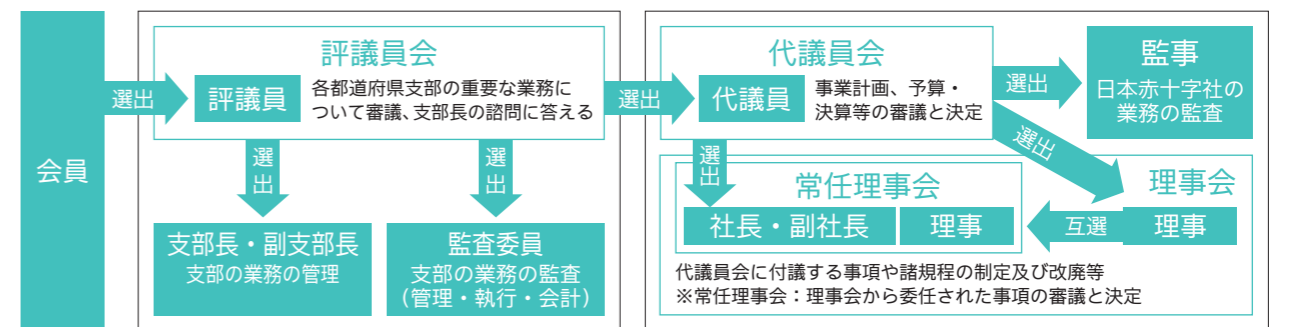
名誉総裁 皇后陛下
 名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、株式会社等の会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員 (定数223人) が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

国民の理解と協力を支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強化なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

- コンプライアンス体制の充実強化
- 情報システムの統一等の情報セキュリティ対策の強化
- より包括的な監査体制確立に向けた監査の強化

日本赤十字社の役員

(平成31年4月1日現在)

社長・副社長

社長
近衛 忠輝

副社長
大塚 義治

副社長
中西 宏明
(一社)日本経済団体連合会 会長

理事 (*)=常任理事

本社 諸星 衛 (独)北方領土問題対策協会 理事長(*)	本社 池上 清子 長崎大学大学院 教授(*)	本社 岩沙 弘道 三井不動産(株)代表取締役会長(*)	本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(*)
本社 松金 秀暢 熊本赤十字病院 名誉院長(*)	本社 高橋 孝喜 日本赤十字社 血液事業本部長(*)	1ブロック代表 川西 智子 (有)三幸商事 代表取締役	2ブロック代表 田中 憲次郎 (株)ザ・メイン 会長
3ブロック代表 栗田 幸雄 福井県国際交流協会 顧問	4ブロック代表 中村 美尾枝 赤十字奉仕団滋賀県支部委員会 顧問	5ブロック代表 川島 周 (医)川島会 理事長	6ブロック代表 荒牧 智之 (株)電気ビル代表取締役 社長
北海道 小笠原 弘 (株)エイチ・アンド・エイ 代表取締役	青森県 高橋 博美 (株)高橋 会長	岩手県 三浦 宏 (株)岩手日報社 相談役(*)	宮城県 加藤 秀郎 (福)八木山福祉会 理事長
秋田県 佐々木 義広 (福)横手市社会福祉協議会 会長	山形県 清野 伸昭 山形パナソニック(株) 代表取締役会長	福島県 小櫻 輝 (株)桜交通 代表取締役社長	茨城県 小田部 卓 (株)茨城新聞社 代表取締役社長
栃木県 鈴木 誠一 元 栃木県副知事	群馬県 町田 錦一郎 マチダコーポレーション(株)相談役(*)	埼玉県 相川 宗一 前 さいたま市長	千葉県 大坪 紘子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会 委員長
東京都 丸山 浩一 西東京市長	神奈川県 神谷 光信 神谷コーポレーション(株)代表取締役会長	新潟県 竹内 希六 (福)新潟県社会福祉協議会 会長	山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨 代表取締役社長
富山県 久和 進 北陸電力(株)代表取締役会長	石川県 中西 一順 石川県社会福祉審議会 委員	福井県 清川 忠 清川メッキ工業(株) 会長(*)	長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長)
岐阜県 水野 光二 瑞浪市長	静岡県 齋藤 正 日本赤十字社静岡県支部協賛委員会 会長	愛知県 神谷 美智子 (株)神谷組 取締役	三重県 牛場 まり子 (株)鈴工 代表取締役
滋賀県 北村 又郎 元 滋賀県町村会長(*)	京都府 今井 民雄 元 長岡京市長	大阪府 横河 僖治 泉佐野市赤十字奉仕団長	兵庫県 武田 政義 前(福)兵庫県社会福祉協議会 会長
奈良県 谷野 光司郎 日本不動産(株)代表取締役	和歌山県 木谷 聡一 (株)メイスンキタニ 代表取締役社長	鳥取県 榎本 武利 前 岩美町長、鳥取県土地改良事業団体連合会 会長	島根県 田儀 セツ子 島根県連合婦人会 会長

岡山県
中島 博
岡山県経済団体連絡協議会 座長

広島県
平松 恵一
(一社)広島県医師会 会長

山口県
藤家 幸子
山口県連合婦人会 会長

徳島県
西宮 映二
(株)阿波銀行 相談役

香川県
香川 亮平
(株)百十四銀行 代表取締役専務執行役員(*)

愛媛県
鈴木 暉三弘
新居浜市社会福祉協議会 前会長

高知県
小田切 泰禎
(福)土佐希望の家 常務理事

福岡県
松村 隆
元(一財)医療・介護・教育研究財団 理事長

佐賀県
中富 博隆
久光製薬(株)代表取締役 会長

長崎県
宮脇 雅俊
(株)十八銀行 取締役会長(*)

熊本県
愛甲 三郎
日本赤十字社熊本有功会 役員

大分県
杉原 正晴
大分交通(株) 代表取締役社長

宮崎県
田代 知代
(学)大淀学園 学園長

鹿児島県
岩元 恭一
(株)山形屋 代表取締役 社主

沖縄県
比嘉 幹郎
ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問

監事

萩田 伍
アサヒグループホールディングス(株)相談役

上島 重二
前 三井物産(株)特別顧問

庄山 悦彦
(株)日立製作所 名誉相談役

役員の数数は、社長1人、副社長2人以上、理事61人、監事3人となっています。
現在、常勤の役員は社長、副社長及び理事各1人ずつの計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

令和元年5月24日 常任理事会にて



監事監査報告

監査報告書

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる業務報告書及び事業報告書並びに歳入歳出決算書その他の決算書類について検討いたしました。

ア 理事会及び常任理事会に出席し、社長等から社長、副社長及び理事の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、事業年度終了後には担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の業務の管理及び執行については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

イ 本所に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

2 監査の結果

- 社長、副社長及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 業務報告書及び事業報告書は、法令及び定款に従い、日本赤十字社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 歳入歳出決算書その他の決算書類は、日本赤十字社の収支、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年6月18日

日本赤十字社 監事 上島 重二

日本赤十字社 監事 庄山 悦彦

日本赤十字社 監事 荻田 伍

施設一覧

(平成31年4月1日現在)

本社・支部

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社(本社)	105-8521	東京都港区芝大門1-1-3	03-3438-1311
日本赤十字社 北海道支部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西5丁目	011-231-7126
日本赤十字社 青森県支部	030-0861	青森県青森市長島1-3-1	017-722-2011
日本赤十字社 岩手県支部	020-0831	岩手県盛岡市三本柳6地割1-10	019-638-3610
日本赤十字社 宮城県支部	981-0914	宮城県仙台市青葉区境通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎	022-271-2251
日本赤十字社 秋田県支部	010-0922	秋田県秋田市旭栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2731
日本赤十字社 山形県支部	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023-641-1353
日本赤十字社 福島県支部	960-1197	福島県福島市永井川字北原田17	024-545-7997
日本赤十字社 茨城県支部	310-0914	茨城県水戸市小吹町2551	029-241-4516
日本赤十字社 栃木県支部	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-4326
日本赤十字社 群馬県支部	371-0833	群馬県前橋市光が丘町32-10	027-254-3636
日本赤十字社 埼玉県支部	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	048-789-7117
日本赤十字社 千葉県支部	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7531
日本赤十字社 東京都支部	169-8540	東京都新宿区大久保1-2-15	03-5273-6741
日本赤十字社 神奈川県支部	231-8536	神奈川県横浜市中央区山下町70-7	045-681-2123
日本赤十字社 新潟県支部	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025-231-3121
日本赤十字社 富山県支部	930-0821	富山県富山市飯野26-1	076-451-7878
日本赤十字社 石川県支部	920-8201	石川県金沢市鞍月東2-48	076-239-3880
日本赤十字社 福井県支部	918-8011	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3640
日本赤十字社 山梨県支部	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055-251-6711
日本赤十字社 長野県支部	380-0836	長野県長野市南泉町1074	026-226-2073
日本赤十字社 岐阜県支部	500-8601	岐阜県岐阜市西部中島2-9	058-272-3561
日本赤十字社 静岡県支部	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町44-17	054-252-8131
日本赤十字社 愛知県支部	461-8561	愛知県名古屋市中区東区白壁1-50	052-971-1591
日本赤十字社 三重県支部	514-0004	三重県津市栄町1-891	059-227-4145
日本赤十字社 滋賀県支部	520-0044	滋賀県大津市京町4-3-38	077-522-6758
日本赤十字社 京都府支部	605-0941	京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644	075-541-9326
日本赤十字社 大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	06-6943-0705
日本赤十字社 兵庫県支部	651-0073	兵庫県神戸市中央区臨海通1-4-5	078-241-9889
日本赤十字社 奈良県支部	630-8133	奈良県奈良市大安寺1-23-2	0742-61-5666
日本赤十字社 和歌山県支部	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	073-422-7141
日本赤十字社 鳥取県支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎	0857-22-4466
日本赤十字社 島根県支部	690-0873	島根県松江市内中原町40	0852-21-4237
日本赤十字社 岡山県支部	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内2-7-20	086-221-9595
日本赤十字社 広島県支部	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-64	082-241-8811
日本赤十字社 山口県支部	753-0094	山口県山口市野田172-5	083-922-0102
日本赤十字社 徳島県支部	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088-631-6000
日本赤十字社 香川県支部	760-0017	香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
日本赤十字社 愛媛県支部	790-0854	愛媛県松山市岩崎町2-3-40	089-921-8603
日本赤十字社 高知県支部	780-0850	高知県高知市丸の内1-7-45 総合あんしんセンター1階	088-872-6295
日本赤十字社 福岡県支部	815-8503	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
日本赤十字社 佐賀県支部	840-0843	佐賀県佐賀市川原町2-45	0952-25-3108
日本赤十字社 長崎県支部	850-8575	長崎県長崎市魚の町3-28	095-821-0680
日本赤十字社 熊本県支部	861-8039	熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2100
日本赤十字社 大分県支部	870-0033	大分県大分市千代町2-3-31	097-534-2236
日本赤十字社 宮崎県支部	880-0802	宮崎県宮崎市別府町3-1	0985-22-4045
日本赤十字社 鹿児島県支部	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099-252-0600
日本赤十字社 沖縄県支部	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-3-1 複合管理棟5階	098-835-1177

医療施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター	150-8935	東京都渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311
旭川赤十字病院	070-8530	北海道旭川市曙1条1-1-1	0166-22-8111
伊達赤十字病院	052-8511	北海道伊達市末永町81	0142-23-2211
釧路赤十字病院	085-8512	北海道釧路市新栄町21-14	0154-22-7171
北見赤十字病院	090-8666	北海道北見市北6条東2	0157-24-3115
栗山赤十字病院	069-1513	北海道夕張郡栗山町朝日3-2	0123-72-1015
浦河赤十字病院	057-0007	北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-2-1	0146-22-5111
小清水赤十字病院	099-3626	北海道斜里郡小清水町字小清水645-16	0152-62-2121
置戸赤十字病院	099-1131	北海道常呂郡置戸町置戸77	0157-52-3321
函館赤十字病院	040-8631	北海道函館市堀川町6-21	0138-51-5315
清水赤十字病院	089-0195	北海道上川郡清水町南2条2-1	0156-62-2513
八戸赤十字病院	039-1104	青森県八戸市大字田面木字中明戸2	0178-27-3111
盛岡赤十字病院	020-8560	岩手県盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111
仙台赤十字病院	982-8501	宮城県仙台市太白区八木山本町2-43-3	022-243-1111
石巻赤十字病院	986-8522	宮城県石巻市蛇田字西道下71	0225-21-7220
秋田赤十字病院	010-1495	秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	018-829-5000
秋田赤十字医療センター	010-0001	秋田県秋田市中通3-4-23	018-832-1601
福島赤十字病院	960-8530	福島県福島市八島町7番7号	024-534-6101
水戸赤十字病院	310-0011	茨城県水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
古河赤十字病院	306-0014	茨城県古河市下山町1150	0280-23-7111
芳賀赤十字病院	321-4308	栃木県真岡市中郷271	0285-82-2195
那須赤十字病院	324-8686	栃木県大田原市中田原1081番地4	0287-23-1122
足利赤十字病院	326-0843	栃木県足利市五十郎町284-1	0284-21-0121
前橋赤十字病院	371-0811	群馬県前橋市朝倉町389-1	027-265-3333
原町赤十字病院	377-0882	群馬県吾妻郡吾妻町大字原町698	0279-68-2711
さいたま赤十字病院	330-8553	埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	048-852-1111
小川赤十字病院	355-0397	埼玉県比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
深谷赤十字病院	366-0052	埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	048-571-1511
成田赤十字病院	286-8523	千葉県成田市飯田町90-1	0476-22-2311
武蔵野赤十字病院	180-8610	東京都武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111
大森赤十字病院	143-8527	東京都大田区中央4-30-1	03-3775-3111
葛飾赤十字産院	124-0012	東京都葛飾区立石5-11-12	03-3693-5211
横浜市立みなと赤十字病院	231-8682	神奈川県横浜市中区新山下3-12-1	045-628-6100
秦野赤十字病院	257-0017	神奈川県秦野市立野台1-1	0463-81-3721
相模原赤十字病院	252-0157	神奈川県相模原市緑区中野256	042-784-1101
相模原赤十字病院 緑区東野原	252-0161	神奈川県相模原市緑区東野原2015-2	042-787-0004
相模原赤十字病院 緑区千木良	252-0174	神奈川県相模原市緑区千木良852-8	042-684-2046
相模原赤十字病院 緑区小淵	252-0184	神奈川県相模原市緑区小淵1656-1	042-687-2229
長岡赤十字病院	940-2085	新潟県長岡市千秋2-297-1	0258-28-3600
富山赤十字病院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-58	076-433-2222
金沢赤十字病院	921-8162	石川県金沢市三馬2-251	076-242-8131
福井赤十字病院	918-8501	福井県福井市月見2-4-1	0776-36-3630
山梨赤十字病院	401-0301	山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555-72-2222
長野赤十字病院	380-8582	長野県長野市若里5-22-1	026-226-4131
諏訪赤十字病院	392-8510	長野県諏訪市湖岸通り5-11-50	0266-52-6111
安曇野赤十字病院	399-8292	長野県安曇野市豊科5685	0263-72-3170
川西赤十字病院	384-2202	長野県佐久市望月318	0267-53-3011
下伊那赤十字病院	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島3159-1	0265-36-2255

名称	郵便番号	所在地	電話番号
浜松駅前	430-0928	静岡県浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル 1F	053-413-2070
名古屋駅前	450-6020	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワー20F	052-571-1002
	450-6626	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー 26F	052-589-2229
豊橋事業所	441-8083	愛知県豊橋市東脇3-4-1	0532-32-1331
栄	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル 9F	052-242-7030
大須	460-0011	愛知県名古屋市中区大須3-30-40 万松寺ビル 1F	052-251-7161
豊田	471-8520	愛知県豊田市若宮町1-57-1 T-FACE A館 9F	0565-35-4480
岡崎	444-0864	愛知県岡崎市明大寺町寺東1-1 名鉄東岡崎駅南館 5F	0564-52-1800
四日市	510-0086	三重県四日市市廣訪栄町6-4 近鉄四日市駅前スターアイト4F	059-355-5863
伊勢	516-0008	三重県伊勢市船江1-471-1 ミタス伊勢内	0596-25-7821
草津	525-0025	滋賀県草津市西浜川1-1-14 行岡第一ビル6F	077-584-5678
四条	600-8006	京都府京都市下京区西三条通船場西入立売中町99西条SETビル5F	075-231-5011
京都駅前	600-8216	京都府京都市下京区丸太町七条下ル東山小段町735 京阪京都ビル 6F	075-361-9333
伏見大手筋	612-8053	京都府京都市伏見区東大寺町763 若由ビル1F	075-603-1350
古川橋	571-0033	大阪府門真市一番町23-16 門真運転免許試験場別館1F	06-6908-0118
大阪駅前	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル25	06-6367-7411
南大阪事業所	597-0062	大阪府貝塚市沢356-1	072-423-3001
堺東	590-0076	大阪府堺市堺区北瓦町2-4-18 現代堺駅前ビル5F	072-222-0018
あべの	545-0052	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-21 岸本ビル3F	06-6622-5050
茨木	567-0816	大阪府茨木市永代町1-5 ロサヴィア1F	072-624-7063
枚方	573-0032	大阪府枚方市岡東町19-1 京阪枚方駅前口1F	072-846-5588
西梅田	530-0001	大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザエストオフィス7-10F	06-6456-2330
なんば	542-0076	大阪府大阪市中央区難波4-4-4 難波駅前センタービル4F	06-6649-2277
御堂筋	542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル地下1F	06-6245-1980
三宮	651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通7-1-1 ミント神戸 15F	078-242-6360
三宮センター街	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館 3F	078-391-7070
新長田	653-0038	兵庫県神戸市長田区若松町5-2-1-007 アスタプラザファースト地下1F	078-641-6300
西宮	663-8035	兵庫県西宮市北口町1-1 アクタ西宮西館2F	0798-56-7901
運転免許試験場	673-0857	兵庫県明石市北朝霧丘2-13-7	078-914-8192
尼崎	661-0012	兵庫県尼崎市南塚口町2-1-2-3-12 塚口さんざんタウン2番館 3F	06-6429-1411
姫路駅前通	670-0927	兵庫県姫路市駅前町241 フェスタビル北館4F	079-288-5718
奈良	630-8215	奈良県奈良市東向中町28 奈良近鉄ビル 6F	0742-22-2122
和歌山駅前	640-8331	和歌山県和歌山市美園町5-1-2 新橋ビル 5F	073-427-2770
日吉津	689-3553	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津1160-1 イオンモール日吉津東館1F	0859-27-1724
表町	700-0822	岡山県岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル1F	086-225-6301
本通	730-0035	広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F	082-248-6034
福山	720-0066	広島県福山市三之丸町9-16 山陽第2ビル 4F	084-927-8140
紙屋町	730-0031	広島県広島市中区紙屋町2-3-20 SOCIO SQUARE KAMIYACHO 4F	082-248-1230
徳島駅前	770-0834	徳島県徳島市元町1-24 アミコビル3F	088-652-2550
丸亀町	760-0029	香川県高松市丸亀町13-3 丸亀町参番街東館3F	087-821-2300
大街道	790-0004	愛媛県松山市大街道1-4-17	089-932-0900
本町	780-0870	高知県高知市本町1-1-3 朝日生命高知本町ビル2F	088-822-5454
博多駅	812-0012	福岡県福岡市博多区博多駅前2-1 博多バスターミナル8F	092-476-1400
博多	812-0018	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティビジュアルビル1F	092-272-5853
天神中央	810-0001	福岡県福岡市中央区天神1-7-11 イムズビル 8F	092-726-1188
小倉魚町	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町1-3-3 白樺ビル 1F	093-551-1211
八幡	806-0036	福岡県北九州市八幡西区西曲里町3-1 イオンタウン黒崎 1F	093-644-1211
浜町	850-0853	長崎県長崎市浜町8-10 多真喜ビル 3F	095-824-3332
西海	857-0872	長崎県佐世保市上京町6-16 オレンジアベニュービル 5F	0956-25-2440
下通り	860-0807	熊本県熊本市中央区下通り1-3-8 下通NSビル5F	096-325-9218
わさだ	870-1198	大分県大分市大字玉苧字橋本755-1 トキハわさだタウン3階2F	097-574-6822
橘通	880-0805	宮崎県宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎 3F	0985-23-0007
天文館	892-0842	鹿児島県鹿児島市東千石町13-16 天文館ビル 2F	099-222-6511
久茂地	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-3-1 久茂地セントラルビル3F	098-864-0368

児童福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社医療センター附属乳児院	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-1	03-3400-0147
日赤岩手乳児院	020-0831	岩手県盛岡市三本柳6地割1-10	019-614-0821
秋田赤十字乳児院	010-0041	秋田県秋田市広面字釣瓶町100-3	018-884-1760
日本赤十字社茨城県支部乳児院	310-0914	茨城県水戸市小吹町2673-1	029-240-3800
富山県立乳児院	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-38	076-432-8137
松本赤十字乳児院	390-0312	長野県松本市岡田松岡49-2	0263-46-4630
松江赤十字乳児院	690-0884	島根県松江市南田町162	0852-24-6417
徳島赤十字乳児院	773-0015	徳島県小松島市中田町新開2-2	0885-32-0555
日本赤十字社小樽保育所	047-0034	北海道小樽市緑1-9-9	0134-22-5223
日本赤十字社釧路さかえ保育園	085-0017	北海道釧路市幸町11-1-1	0154-22-6339
武蔵野赤十字保育園	180-0006	東京都武蔵野市中町3-25-7	0422-52-3298
赤十字子供の家	180-0023	東京都武蔵野市境南町1-26-27	0422-31-8283
青森県立はまなす医療センター	031-0833	青森県八戸市大字久保字大塚17-729	0178-31-5005
大阪赤十字病院附属 大手前整肢学園	543-8555	大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900
徳島赤十字ひのめ総合保育センター	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	0885-32-0903

老人福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日赤鶯鳴荘	020-0573	岩手県岩手郡雫石町南畑32地割15番地30	019-695-2131
小川ひなた荘	355-0321	埼玉県比企郡小川町大字小川1548-1	0493-74-2191
彩華園	360-0004	埼玉県熊谷市上川上266	048-524-1391
大寿園	819-0165	福岡県福岡市西区今津520	092-806-6100
やすらぎの郷	811-2208	福岡県糟屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022
豊寿園	800-0112	福岡県北九州市門司区大字畑1808-5	093-481-1121
錦江園	891-0133	鹿児島県鹿児島市平川町2530-1	099-261-2789
日赤安楽福祉複合施設	900-0003	沖縄県那覇市安楽2-15-2	098-862-4321

障害者福祉施設

名称	郵便番号	所在地	電話番号
徳島赤十字障がい者支援施設ひのめ	773-0015	徳島県小松島市中田町新開4-1	0885-32-0903
日本赤十字社 千葉県支部聴覚製作所	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043-241-7535
日本赤十字社北海道支部啓蒙館	060-0002	北海道札幌市中央区北2条西7-1 道民活動センタービル	011-271-1323
神奈川県ライオンセンター	241-8585	神奈川県横浜市旭区二俣川11-80-2	045-364-0023

社会福祉施設(複合型施設)

名称	郵便番号	所在地	電話番号
日本赤十字社総合福祉センター	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-23	03-6861-4800

全国に広がる日本の赤十字運動

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



人間を救うのは、人間だ。